

令和3年2月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和3年度当初予算等関係)

## 地域づくり推進部

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額  
「前年度」の欄は今年度の当初予算額  
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考標記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

## 令和3年2月定例会議案説明資料目次

地域づくり推進部

### 【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第1号	令和3年度鳥取県一般会計予算		
	1	当初予算説明資料	(総括表) 3
			市町村課 4
			県民参画協働課 23
			文化政策課 36
			スポーツ課 56
			関西ワールドマスターズゲームズ 推進課 71
			中山間地域政策課 73
			地域交通政策課 83
			文化財課 90
		とっとり弥生の王国推進課 100	
	3	歳入歳出事項別明細書	115
	4	節の明細	120
	5	継続費に関する調書	126
	6	債務負担行為に関する調書	127

### 【予算関係以外】

(議 案)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第36号	鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定 手続等に関する条例の一部を改正する条例	県民参画協働課	130

議案第1号

議案説明資料総括表

地域づくり推進部

(単位：千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村課	3,057,479	2,609,006	448,473	496,635		377,923	2,182,921	
東部地域振興事務所	70,536	98,838	△ 28,302			8,990	61,546	
中部総合事務所 地域振興局→県民福祉局	68,546	50,920	17,626		10,000	1,188	57,358	
西部総合事務所 地域振興局→県民福祉局	44,394	61,261	△ 16,867			1,749	42,645	
西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局	33,374	28,028	5,346		7,000	505	25,869	
県民参画協働課	145,696	158,274	△ 12,578	1,375		17,557	126,764	
文化政策課	2,191,319	2,493,594	△ 302,275	62,658	1,145,000	35,147	948,514	
スポーツ振興局								
スポーツ課	1,533,081	1,943,988	△ 410,907	9,333	291,000	124,138	1,108,610	
関西ワールドマスターズ ゲームズ推進課	62,434	162,845	△ 100,411			15,959	46,475	
中山間・地域交通局								
中山間地域政策課	132,664	124,643	8,021	26,273		1,042	105,349	
地域交通政策課	666,818	636,489	30,329	59,462		173	607,183	
文化財局								
文化財課	199,450	178,321	21,129	11,886			187,564	
とっとり弥生の王国 推進課	1,063,272	419,010	644,262	81,650	608,000	15,339	358,283	
地域づくり推進部 計	9,269,063	8,965,217	303,846	749,272	<1,161,500> 2,061,000	599,710	5,859,081	県費負担額 7,020,581

説明

【主な事業】

(市町村課)

- ・ (新) 衆議院議員選挙費 473,896 千円
- ・ (新) 最高裁判所裁判官国民審査費 4,776 千円

(県民参画協働課)

- ・ (新) 公民連携推進事業 7,876 千円

(文化政策課)

- ・ (新) ICT×アート活動支援事業 32,022 千円

(スポーツ課)

- ・ スポトピアとっとり推進事業 4,000 千円
- ・ 障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業 29,172 千円

(関西ワールドマスターズゲームズ推進課)

- ・ ワールドマスターズゲームズ関西開催準備事業 62,434 千円

(中山間地域政策課)

- ・ がんばる地域支援事業 57,553 千円
- ・ 空き家対策支援事業 20,500 千円

(地域交通政策課)

- ・ (新) コロナ時代に対応した公共交通変革事業 19,000 千円

(文化財課)

- ・ 日本刀と鬼伝説を活用した魅力発信事業 6,281 千円

(とっとり弥生の王国推進課)

- ・ (新) 「とっとり弥生の王国」プロモーション推進事業 11,081 千円

(注)起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 1 目 企画総務費

市町村課 (内線 : 7 1 7 0)  
 (単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (企画総務費)	1,635,052	1,660,230	△25,178	25,798		<手数料594、 雑入419> 1,013	1,608,241	
事業内容の説明 一般職員207名分、会計年度任用職員79名分の人件費である。								
地域づくり推進部管理運営費	14,260	16,177	△1,917				14,260	
トータルコスト	46,736千円 (前年度 48,444千円) [正職員 : 4.1人]							
主な業務内容	部・課の予算・庶務業務、各種連絡調整・対応、補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明 地域づくり推進部内及び市町村課の各企画調整・対応等に要する経費である。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

市町村課（内線：7581）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
市町村振興事業	655,318	665,611	△10,293			<収益事業収入 376,000、受託 事業収入627> 376,627	278,691
トータルコスト	749,578千円（前年度 762,052千円）〔正職員：11.9人〕						
主な業務内容	市町村の財政・行政に関する事務（住民自治活動促進を含む）、市町村創生交付金・市町村振興協会交付金関係事務（交付決定及び変更承認、額の確定、支払いに係る業務）等						
工程表の政策目標（指標）	効率的で持続可能な行財政運営及び地方創生の推進に向けた各市町村への支援						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村振興を図るために、市町村等へ交付金を交付するほか、市町村の行財政運営等に係る助言等を行うための経費である。

2 主な事業内容

(1) 市町村創生交付金

地域の特性に応じて主体的に実施する事業を対象として県が市町村に交付金を交付する。

- 交付率：交付金対象事業費の1/2以内
- 交付対象：市町村独自で行う（国、県等の補助金を受けていない）事業の一般財源
- 配分方法：
  - ・交付金総額の95%を基本交付額として各市町村に配分
  - ・基本交付額は、財政割（標準財政規模、財政力指数を勘案）、均等割、人口割で構成
  - ・交付金総額の5%を調整交付額として、基本交付額を超過して事業を実施した市町村が行う、特に地方創生の推進に資する事業に対して配分

(2) 市町村振興協会交付金

次に掲げる事業等を行う（公財）鳥取県市町村振興協会に対し、県から交付金を交付する。

- ・市町村に対して災害時の融資等を行うための基金の設置・運用
- ・市町村振興宝くじに係る収益金の市町村への配分
- ・市町村の振興に関する調査研究及び資料等の収集

(3) 頑張る住民自治活動知事表彰

住民自治活動による地域社会の維持・形成を促進するため、地域の活性化等に功績のある住民自治団体及び同団体で中心的役割を担った功労者を表彰する。

(4) その他市町村の行財政運営に係る支援、助言

- ・市町村地方交付税算定等事務
- ・市町村の給与及び公務員制度関係等事務
- ・公益法人・市町村職員共済組合関係事務 等

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
市町村創生交付金	270,000	市町村への交付金
市町村振興協会交付金	376,000	鳥取県市町村振興協会への交付金
頑張る住民自治活動知事表彰	206	表彰記念品
電算委託料	1,870	地方交付税算定業務
標準事務費	7,242	
合 計	655,318	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村への適時適切な情報提供や意見交換、交付金の交付等を実施し、円滑な市町村運営の支援等を行う。

○取組状況

毎年度、市町村の行財政に係る意見交換会を全市町村を巡回して実施するとともに、広域行政や市町村関係団体に関する事務等を行っている。

宝くじ収入は、県内販売実績に基づき配分されることから、鳥取県市町村振興協会において大規模イベントでの出張販売や市町村広報紙への情報掲載、テレビ・ラジオ等での販売促進広告等を展開している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

市町村課（内線：7580）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村事務移管等推進事業	251,759	244,583	7,176	2,334		<基金繰入金> 276	249,149	
トータルコスト	278,690千円（前年度 271,341千円） [正職員：3.4人]							
主な業務内容	交付金交付事務 条例規則等改正事務、持続可能な市町村行財政のあり方の検討、市町村行財政改革等支援事業、負担金支出・精算業務							
工程表の政策目標（指標）	県・市町村における連携協働、権限移譲の推進							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

住民に身近な市町村において、住民サービスを提供できるよう、県民の暮らしに密着する事務等について、市町村への権限移譲や事務の委託を行う。

併せて、人口減少・高齢化社会において、各自治体の行政サービスの維持・向上を図るため、地域の実情に応じた更なる広域連携・共同処理（市町村間、県・市町村間）の政策分野、手法等の検討を行う。

2 主な事業内容

（1）権限移譲交付金（82,714千円）

住民に身近な行政は出来る限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、より住民にサービスの向上が図られるよう、まちづくりに関する事務や県民の暮らしに密着する事務等について、権限移譲を行うとともに、移譲した事務を処理するための経費を交付する。

（【根拠法令】地方自治法・地方財政法）

《主な権限移譲項目》

- ・有害鳥獣駆除目的の捕獲許可
- ・屋外広告物掲載許可
- ・簡易専用水道の立入検査（町村のみ。市部は法定移譲。）
- ・火薬消費の許可
- ・パスポートの発給 等

（2）鳥取市（中核市）への東部4町事務委託等に係る県負担金（169,045千円）

鳥取市の中核市移行に伴い、一体的に処理することが望ましい県事務の移譲や委託及び東部4町の保健所事務等を委託する経費を県負担金として鳥取市に支払う。

<算出方法等>

鳥取市の令和3年度当初予算要求額のうち、当該移譲・委託に係る経費として算出された額（人件費を含む）を県負担金として一括して計上する。

《主な委託事業》

- ・保健所運営費
- ・障がい者福祉事務費
- ・難病等医療費助成事業費
- ・動物愛護管理事業費
- ・水質・土壌対策費 等

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・住民に身近な行政はできる限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、住民サービスの向上を図る。
- ・鳥取県東部4町の保健所業務等は、施設や業務が県と鳥取市で重複しないよう市へ一括して権限移譲・委託する。

○取組状況等

平成30年4月1日に鳥取市が中核市に移行した。中核市は保健所の設置が義務付けられることから、東部圏域に県と市が別々に保健所を設置するのではなく、県・市間で連携協約を締結し、県の東部4町域の保健所関連事務等を市へ委託することで、業務はもちろん、医師・薬剤師などの専門人材や施設・資機材の確保等の重複による県・市の二重行政を防ぎ、両者が連携して効果的・効率的な行政運営に努めることにした。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
5項 選挙費  
1目 選挙管理委員会費

市町村課（内線：7170）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
職員人件費 (選挙管理委員会費)	16,836	16,830	6	187		7	16,642	
事業内容の説明 一般職員2名分、会計年度任用職員1名分の人件費である。								
選挙管理委員会費	5,582	5,575	7	44			5,538	
トータルコスト	30,593千円（前年度 30,399千円）〔正職員：2.8人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	国及び地方公共団体の選挙に関する事務等							
工程表の政策目標 (指標)	円滑な選挙事務の実施、選挙に対する意識の向上							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>国及び地方公共団体の選挙に関する事務、政党等の政治団体に関する事務及び政党助成法に基づく事務等を実施するとともに、選挙が明るく、正しく行われるように、あらゆる機会を通じて、選挙人の政治・選挙の意識の向上を図るため、各種研修会等の実施や、県内の高校等が実施する主権者教育に関する講演会、座談会、討論会等の実践的な主権者教育の実施を支援する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
公職選挙法等に基づく事務の適正な執行								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校など県内教育機関における選挙出前講座の実施等、若年層に対する啓発を強化しているが、近年投票率の低下に歯止めがかからない現状があることから、内容の充実を図り、より効果的な手法で啓発を行う。</li> <li>・政治団体の年1回の収支報告書の提出制度や寄附禁止など、政治資金規正法に基づく各種制度に関する周知の徹底を図るため、政治団体関係者研修会を開催する。</li> <li>・事務費の執行については、必要性を十分に検討したうえで必要最低限の執行に努める。</li> </ul>								
<b>4 常時啓発研修の開催（派遣）予定内容</b>								
※新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施								
研修会名	研修内容	開催（派遣）場所	対象者					
市町村選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会研修会	各市町村の啓発事業について情報を交換するとともに、啓発事業のより効果的な実施について研修。	県中部	選管委員、明推協委員、担当者120名					
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理及び健全な政治活動について講演。	県中部	政治団体代表、会計責任者等200名					
明るい選挙推進鳥取県女性集会（共催事業）	女性の政治・選挙に対する意識の高揚を図り、明るい選挙推進における女性の役割等について研究・討議。	県中部	連合婦人会会員等200名					
リーダー養成研修等への参加者の派遣	公益財団法人明るい選挙推進協会が主催する各種リーダー養成研修等へ参加者を派遣。	東京都等	県明推協委員等					

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

5項 選挙費

3目 国政選挙費

市町村課（内線：7058）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)衆議院議員選挙費	473,896	0	473,896	463,496			10,400	
トータルコスト	487,429千円（前年度0千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	衆議院議員選挙管理執行、投開票速報、選挙会開催、選挙結果とりまとめ							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
公職選挙法に基づき、第49回衆議院議員総選挙の管理執行を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 積算方法：「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に基づき積算し、算出。								
※基礎となるデータ								
○選挙人名簿登録者数 468,656人（前回 479,510人）								
○投票所数 363箇所（前回 363箇所）								
○候補者の数 12名（1区6名、2区6名）等								
※前回比較における主な変更点								
○投開票所における機器整備費加算の創設（法改正）								
○調整費によるコロナ対策経費の措置								
(2) 積算内訳（単位：千円）								
区分	内容			金額	前回(H29) 予算額			
1 交付金				405,306	366,335			
(1) 市町村交付金	投票所経費、開票所経費、期日前投票所経費、氏名掲示、ポスター掲示場作成費、選挙公報配布経費、演説会施設公営費、市町村事務費及び調整費			318,613	284,905			
(2) 候補者公営経費	新聞広告、自動車、看板、通常葉書、ビラ・ポスター			74,039	74,044			
(3) 不在者投票特別経費	病院、老人ホーム、留置施設、船舶等での不在者投票に係る郵送料等の事務費			2,254	2,386			
(4) 投票用紙読取分類機整備交付金	投票用紙読取分類機の購入経費			10,400	5,000			
2 県分事業費				43,854	44,312			
(1) 選挙会経費	選挙長、選挙立会人に係る報酬、旅費及び事務費			2,465	2,538			
(2) 選挙公報発行費	選挙公報の印刷経費			6,009	6,655			
(3) 開票速報経費	投開票速報の集計システムの経費			2,010	1,969			
(4) 政見放送経費	候補者・候補者届出政党の政見放送・経歴放送に係る経費			32,253	32,023			
(5) 選挙啓発経費	有権者に対する啓発に係る経費			1,117	1,127			
3 県分調整費				2,055	2,055			
4 県分事務費	投票用紙ほか諸用紙印刷、市町村選管委員長・担当者会議、立候補予定者説明会等の諸会議その他県委員会の事務に要する経費			22,681	22,647			
			(うち時間外勤務手当)	5,477(5,451)				
	計			473,896	435,349			
3 事業目標・取組状況・改善点								
【前回】第48回衆議院議員総選挙								
(1) 選挙期日 平成29年10月22日								
(2) 当日有権者数 479,081人								
(3) 立候補者数 5名（1区：2名 2区：3名）								



令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
5項 選挙費  
3目 国政選挙費

市町村課（内線：7058）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 最高裁判所裁判官国民審査費	4,776	0	4,776	4,776				
トータルコスト	5,568千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	最高裁判所国民審査の管理執行、審査分会の開催							
工程表の政策目標（指標）	円滑な選挙事務の実施、選挙に対する意識の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

第49回衆議院議員総選挙と同時に審査に付される第25回最高裁判所裁判官国民審査について、最高裁判所裁判官国民審査法に基づき、管理執行を行う。

2 主な事業内容

(1) 積算方法

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」第15条に基づき、積算。

- ・ 審査分会費…参議院選挙の選挙会（選挙分会）経費の1/3  $2,181,138 \times 1/3 = 727,046$ 円
- ・ 審査公報発行費…参議院選挙（選挙区）の選挙公報発行費に準ずる額  $9.72 \text{円} \times 242,699 \text{世帯} = 2,359,034$ 円
- ・ 裁判官氏名等揭示費…審査に付される裁判官が1人の場合は、1投票区につき1,593円、2人目以降は1人増すごとに171円を加算

$443 \text{箇所} (\text{投票所} 363, \text{期日前} 51, \text{不在者} 29) \times (1,593 \text{円} + (14-1) \text{人} \times 171 \text{円}) = 1,690,488 \text{円}$

※上記の種類以外の経費は「衆議院議員選挙費」に含まれる。

(2) 国費の積算内訳（単位：千円）

区分	要求額（千円）		
	県	市町村	合計
審査分会費	(760)	(0)	(760)
	727	0	727
審査公報発行費	(2,391)	(0)	(2,391)
	2,359	0	2,359
氏名等揭示費	(669)	(693)	(1,362)
	1,060	630	1,690
計	(3,820)	(693)	(4,513)
	4,146	630	4,776

※括弧内は、前回予算

(3) 前回との主な相違点

執行経費基準法の改正（単価の見直し等）

3 事業目標・取組状況・改善点

【前回】第24回最高裁判所裁判官国民審査

- (1) 審査期日 平成29年10月22日
- (2) 審査対象裁判官 7名

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3502）

1目 自治振興費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部地域振興事務所管理運営費	7,410	4,391	3,019				7,410	
トータルコスト	62,521千円（前年度 66,991千円）〔正職員：6.6人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	鳥取県東部圏域における地域活性化協議会の運営、災害発生時の危機管理対応、中山間地域振興の推進、NPO法人の活動支援、農商工連携の推進等							
工程表の政策目標（指標）	県東部地区の県民の安全安心な暮らしに資する防災・危機管理体制の整備等							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
鳥取県東部圏域における現場に密着した、地域課題の解決等による地域活性化の推進に要する経費である。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 東部地区地方機関・市町との連絡調整等に係る経費 7,310千円								
(2) 八頭郡活性化戦略会議の運営（八頭郡活性化戦略会議負担金） 100千円								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
○事業目標 事務費の執行について、必要性を十分に検討した上で必要最小限の執行に努める。								
○取組状況等 令和2年度も引き続き、支出内容を精査した上で事務費を執行した。								
東部圏域みんなで地方創生事業	1,900	2,000	△100				1,900	
トータルコスト	3,484千円（前年度 3,574千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	地方創生に資する圏域の重点課題や緊急の課題に対する取組への支援							
工程表の政策目標（指標）	市町村・地域の民間活動団体と連携した地域振興							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
東部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取組む地方創生に資する取組を支援し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう、枠予算として設定する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
《想定される事業》 東部圏域の重要課題や緊急的な課題に対応した取組や、地方創生に資する民間主体の取組に対する補助								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
○事業目標 東部圏域の重要課題や緊急的な課題に対応した取組や、地方創生に資する民間主体の取組を積極的に支援する。								
○取組状況等								
●平成27年度に各市町の地方創生総合戦略が策定され、地方創生の本格的な取組が始まった。								
●八頭町「隼ライダーの聖地」の一環としてライダーハウスに活用する古民家の改修を補助したり、県産ジビエ販路拡大を図るためのジビエ活用セミナーを開催するなど、圏域の要請とタイミングを判断しながら地方創生に資する活動を支援してきた。								
●令和元年度は、鳥取西道路開通に伴う「素通り化」の懸念と連携の必要性から、東部1市4町からの要請で、東部の県・市町が連携した「東部エリア周遊スタンプラリー」を試験実施した。								
●今後も引き続き、民間団体による地方創生に資する取組をきめ細かく時機を失せずに支援し、圏域の地域振興を図っていく。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業	1,800	1,800	0				1,800	
トータルコスト	4,176千円（前年度 4,161千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	関連イベントの開催、関係団体との調整等							
工程表の政策目標（指標）	市町村・地域の民間活動団体と連携した地域振興							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

日本風景街道に登録（平成28年3月）された国道29号沿線「新因幡ライン～ふるさとに出会う幸福（ふく）（29）ロード～」の認知度と魅力の向上に向けて、鳥取・兵庫両県の沿線一帯の官民が連携して、景観や環境保全活動などに取り組むことを通じて沿線地域のにぎわいを創出し、沿線住民の地元への愛着の向上を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	予算額
日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金	日本風景街道新因幡ラインの周辺地域での魅力創出や活性化、登録維持のために活動している民間団体「R29新因幡ライン協議会」と連携した自治体組織「日本風景街道新因幡ライン自治体等連絡協議会」の運営に係る負担金	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会	500
日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金（新因幡ラインの見える化事業分）	日本風景街道新因幡ライン自治体等連絡協議会が行う「新因幡ラインの見える化」事業、「新因幡ラインクリーンアップ作戦」等の実施に係る負担金	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会	600
鳥取県国道29号日本風景街道推進事業費補助金	日本風景街道新因幡ラインにおいて、小中高生の視点から自然・景観・文化・歴史を題材として写真を撮影し、展示会を通じて魅力の再認識と地域外への発信を行う「鳥取R29フォトキャラバン」の取組に助成する。	鳥取R29フォトキャラバン実行委員会	700
合計			1,800

※なお、事業実施について、感染対策を徹底するなど、新型コロナウイルス感染状況や社会情勢を踏まえて運用する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

日本風景街道への登録（平成28年3月）により、県境を越えて民間と行政が一体となって地域活性化や観光振興の取組を実施する。

○取組状況等

協議会を通して、民間団体と連携し、沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、情報発信等の取組を実施するとともに、「鳥取R29フォトキャラバン」等の取組を支援した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3505）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
東部庁舎庁舎管理費	59,426	70,442	△11,016			<使用料・手数料8,192、雑入798> 8,990	50,436
トータルコスト	107,527千円（前年度 120,944千円） [正職員：5人、会計年度任用職員：3人]						
主な業務内容	東部庁舎及び公用車の管理、東部地区各機関の予算管理・支払事務						
工程表の政策目標（指標）	—						
事業内容の説明							
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>東部庁舎の維持管理及び東部地区各機関の予算管理等に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>庁舎の運営管理、東部地区各機関の予算管理</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>○事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 来庁者及び職員に安心・安全な庁舎であるように各種機器の保守点検、庁舎内の美化に取り組む。</li> <li>● T E A Sの観点からも、ごみの分別など環境に配慮した行動を実践する。</li> <li>● 県民や職員からの意見・要望に対して適切に判断し、維持・修繕を行う。</li> </ul> <p>○取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 効率化・経費削減を図るため、3件の委託業務（機械警備業務、冷温水発生機保守点検業務、電話交換機保守点検業務）を本庁での一括発注とした。</li> <li>● 令和2年度に空調関連機器の分解整備点検を行った。</li> </ul>							
(廃止) 県有施設中長期保全計画に基づく東部庁舎保全事業	0	20,205	△20,205				
トータルコスト	0千円（前年度 20,992千円） [正職員：0人]						
事業内容の説明							
(廃止) 令和3年度は、県有施設中長期保全計画に沿った設備更新予定がないことによる。							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

中部地域振興局（電話：0858-23-3988）

1項 総務管理費

→事業実施：中部県民福祉局

15日 総合事務所費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中部総合事務所車庫棟改築事業	16,251	0	16,251		<4,100> 5,000		11,251	県費負担 15,351
トータルコスト	17,835千円(前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	業者との調整 庁内調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中部総合事務所車庫棟は昭和42年(1967年)の竣工後50年以上経過している旧耐震基準建物である。耐震診断の結果、耐震性が低く耐用年数(40年)を超える建物であるため、耐震改修ではなく改築が望ましいと診断された。そのため、改築し、庁舎の安全性向上を図る。

2 主な事業内容

改築の概要

○事業費：278,306千円

(単位：千円)

区分	R3年度	R4年度	合計
設計委託費	7,974		7,974
地質調査費	4,703		4,703
適合性判定申請料	80		80
書類移設等費用	3,494		3,494
工事費(概算)		259,952	259,952
工事監理費		2,103	2,103
合計	16,251	262,055	278,306

○構造：鉄骨造 2階建て(延べ床面積720㎡)

階	内容
1階 倉庫部分	資材室
車庫部分	道路パトロール車、ダムパトロール車、患者移送車 等 屋内に駐車する必要がある車両に限定
2階	書庫

1 改築の必要性

耐震診断の結果が最低ランクのD判定であり、大きな地震発生時には倒壊の危険性が極めて高い。鳥取県中部地震以降も鳥取県中部地区を震源とする地震が発生しており、早急な改築が必要である。

2 改築において追加する機能

個人の生命・財産などに係る権利義務に関する文書(とりわけ権利を強く制限し、その効果が長期間継続している事務に関する文書)を浸水の恐れが少ない車庫棟2階に保管する。

3 事業スケジュール(予定)

- 令和3年度：実施設計委託、既存棟解体設計委託
- 令和4年度：既存棟解体工事、改築工事

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部地域振興局（電話：0858-23-3954）

→事業実施：中部県民福祉局

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中部総合事務所吸収式冷温水発生機運転操作盤等取替事業	6,836	0	6,836		<5,000> 5,000		1,836	県費負担 6,836
トータルコスト	7,628千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	業者との調整 庁内調整							
工程表の政策目標 (指標)	円滑な庁舎管理と適時・適正な契約事務							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
総合事務所の冷暖房の熱源機である冷温水発生機の長寿命化を図るため、県有施設中長期計画に基づき、機器の整備を実施する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
総合事務所に設置している冷温水発生機を分解し、耐用年数を過ぎている運転操作盤と溶液ポンプ、真空部品を取り替える。								
<b>3 背景</b>								
(1) 冷温水発生機								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事務所に設置している冷温水発生機は、平成18年（2006年）に設備更新し、以降14年経過した。</li> <li>・平成29年（2017年）に、浸水対策のため、冷温水発生機をエネルギー棟2階へ移設した。</li> <li>・冷温水発生機の移設の際に一部の機器は設備更新したが、経費節減のため、本体をはじめ多くの機器については移設で対応した。</li> </ul>								
(2) 今回取替対象の部品								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷温水発生機本体の計画更新年数は25年であるが、25年以上冷温水発生機を使用するためにも、運転操作盤及び溶液ポンプ、真空部品の今回の分解整備が必要である。</li> </ul>								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

中部地域振興局（電話：0858-23-3988）

1項 総務管理費

→事業実施：中部県民福祉局

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部総合事務所運営事業	36,364	38,228	△1,864			1,184、 〈使用料 雑入〉 1,188	35,176	
トータルコスト	134,150千円（前年度 135,230千円） [正職員：10.2人、会計年度任用職員：6人]							
主な業務内容	総合事務所の管理及び企画業務、所内・本庁・市町・各関係機関との連絡調整業務、予算・庶務・会計・給与業務、総合事務所の庁舎の保全・管理業務、職員宿舎の管理、過疎・中山間地域及び東郷湖周辺地域の振興対策業務、防災・危機管理業務							
工程表の政策目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な庁舎管理と適時・適正な契約事務</li> <li>職員が健康で働くことができるよう庁舎管理の面から職場環境を整える。</li> </ul>							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
総合事務所内の機能強化を図り、地域のニーズに対応した効率的・効果的な事務所運営、総合事務所庁舎管理等の業務を行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 総合事務所運営等								
<ul style="list-style-type: none"> <li>管内市町との連絡調整、総合事務所各局との運営調整</li> <li>県政における各種施策及び地域活動の情報提供</li> <li>危機管理、防災体制の整備</li> <li>管内市町の産業振興支援</li> <li>県民の声の受付、情報公開窓口対応</li> <li>総合事務所各局の庶務会計業務</li> <li>所内職員研修</li> </ul>								
(2) 庁舎管理等								
<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎清掃、夜間及び休日の警備、環境衛生管理、廃棄物処理、各種機器保守点検等の業務委託</li> <li>庁舎の保守点検及び小規模修繕業務、冷暖房機器の運転及び監視業務等</li> <li>庁舎敷地内の除雪及び植木管理業務委託等</li> </ul>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な庁舎管理</li> <li>会計事務の適正で円滑な実施と公用車管理の徹底</li> </ul>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部地域振興局（電話：0858-23-3177）

→事業実施：中部県民福祉局

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部圏域みんなで地方創生事業	1,900	2,000	△100				1,900	
トータルコスト	2,692千円（前年度 2,787千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	地域の重点課題の整理、把握 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>中部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう枠予算として設定する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
○地域振興、政策的課題、緊急課題								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金</li> <li>・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応等</li> </ul>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
○事業目標								
<p>中部圏域の課題を整理、把握した上で、地方創生に資する事業を効果的に実施する。</p>								
○取組状況								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は、鳥取県中部地震により被害を受けた赤瓦等において、岩美町、かろいちほか県内の観光団体等の協力を得て鳥取県特産のカニ汁の無料提供を実施し、県内の観光地や温泉は通常どおり営業していることを示し、県全体の賑わいの創出と震災前と同様の観光客誘客につなげた。</li> <li>・平成30年度には、県内で初めて11月18日（日）に湯梨浜町で開催されたONSEN・ガストロノミーウォーキング大会の写真及び動画による記録を制作し、SNSを利用してウォーキングリゾートととりの魅力を発信した。</li> <li>・また、平成30年度及び31年度は、若者の県外流出の防止と県外へ進学した学生の鳥取県へのUターン就職を促進するため、倉吉駅構内通路にてデジタルサイネージを活用し県中部の企業をPRする画像の放映、大型広告掲示板の設置等を行い、帰省学生や駅を利用する学生・生徒・ご家族等へ県内就職を呼びかける情報を発信した。</li> </ul>								



令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費 <地方機関計上予算>

中部地域振興局（電話：0858-23-3177）  
→事業実施：中部県民福祉局  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部地震生活復興支援事業	7,195	9,767	△2,572				7,195	
トータルコスト	15,116千円（前年度 17,637千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	関係団体との連携支援、相談受付 補助金事務 生活復興支援							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県中部地震から4年が経過し、地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られてきたところ。一方で、被災により生活再建に課題を抱える被災者の存在などの課題が未だ残されている。引き続きこれらの課題に対応するため、鳥取県版災害ケースマネジメント「生活復興支援」を始めとした必要な支援を行っていく。

2 主な事業内容

（1）生活復興支援の継続実施（4,195千円）【継続】（前年度3,767千円）  
引き続き、震災復興活動支援センター（以下「センター」）、にサポートスタッフを1名配置の上、被災者に寄り添った生活復興支援を実施。

ステップ	内容	実施主体
1 相談対応	来所、訪問、電話による相談	センター
2 復興プラン作成	個別の課題に対する解決策の検討	センター、市町、県
3 支援策の実施	専門家派遣 窓口とのマッチング	センター、県
	・解決プランの組合せで、個々に応じた支援策を実施 ◇仕事→県立ハローワーク等 ◇建物→建築士・宅建協会 ◇健康・心のケア→保健師 ◇福祉→地域包括支援センター ◇生活資金→ファイナンシャルプランナー ◇法律→弁護士 等	

<必要経費>

- ・専門相談員派遣経費（弁護士、FP等）174千円
- ・サポートスタッフ（1名）配置経費（人件費）3,349千円
- ・サポートスタッフ活動経費 672千円

【参考：生活復興支援実施状況】

(R3. 1. 18現在)

区分	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	合計
支援完了済み世帯	68	10	12	0	14	104
支援継続中世帯	22	4	5	1	4	36
合計	90	14	17	1	18	140

（2）震災復興活動特別支援事業補助金（3,000千円）【継続】（前年度6,000千円）

区分	建設業関係団体による修繕	ボランティア団体による修繕
対象事業	鳥取県中部地震により被災した住家等の屋根修繕	
対象世帯の要件	生活困窮世帯であること。	
補助限度額及び補助率	300千円 10/10（負担割合：県10/10）	
補助対象経費	屋根修繕に係る経費 （原材料費、労務費、輸送費及び修繕事務費等の応急修繕に係る一切の経費）	屋根修繕に係る以下の経費 （原材料費、車賃、技術協力に係る謝金）
補助事業者	震災復興活動支援センター （※県が建設業関係団体に依頼し修繕業者が決定後、センターが業者に修繕を依頼）	ボランティア団体等

（3）屋根修繕促進支援事業

3 事業目標・取組状況・改善点

被災者一人ひとりに寄り添った支援を行い、中部地震からの生活復興を目指す。

### 令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部地域振興局（電話：0858-23-3988）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 中部 総合事務所冷 温水発生機ポ ンプ分解整備 事業	0	925	△925					
トータルコスト	0千円（前年度 1,712千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 (廃止)冷温水発生機ポンプ分解整備が完了したため。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部地域振興局（電話：0859-31-9672）

→事業実施：西部県民福祉局

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費（地域振興局）	42,494	59,363	△16,869			＜使用料 1,742、雑入＞ 1,749	40,745	
トータルコスト	171,291千円（前年度 189,913千円） [正職員：13.4人、会計年度任用職員：8人]							
主な業務内容	西部総合事務所の企画業務、所内・県庁・県各機関との連携調整業務、市町村・関係団体等との連絡調整業務、会計業務、庁舎管理業務							
工程表の政策目標（指標）	庁舎の計画的な営繕を実施し、利便性の向上や安全で快適な職場環境の確保に努める。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「西部地域における県政の総合窓口」としての機能を強化するため、執務環境の整備、組織体制の強化、防災機能の強化等を行い、県民満足度を高める地域に密着した総合事務所運営を行うことを目的として次のとおり事業を行う。

- (1) 事務所庁舎及び執務環境を整え、効率的で安全に県民が利用できる事務所づくりを行う。
- (2) 県の施策に関する情報をホームページや地域県民室等を活用して積極的に外部へ発信する。
- (3) 事務所内での横断的な連携を一層進め、組織体制の強化及び総合力の向上を図る。
- (4) 県民・市町村等の意見に積極的に耳を傾け、地域ニーズを的確に把握し、迅速かつ効果的に施策を展開する。
- (5) 防災訓練の企画、運営及び原子力防災に係る業務の支援を行う。

2 主な事業内容

<総合事務所管理運営>

（単位：千円）

項目	事業内容	要求額	前年度 予算額	前年度からの主な変更点
庁舎管理委託	庁舎維持管理委託	25,099	30,157	● 臨時経費の減額（空調設備更新、非常用自家発電バッテリー交換、火災報知設備一式更新設計委託） ● 新型コロナウイルス対策として庁舎内手すり等消毒作業委託を追加
工事請負費	—	0	10,863	● 臨時経費の減額（火災報知設備感知器等一式更新工事）
交際費	所長交際費	100	100	
負担金	米子地区安全運転運行 管理者協議会負担金	56	56	
標準事務費	庁舎の運営費	17,239	18,187	
	合計	42,494	59,363	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

庁舎の計画的な営繕や保守管理を実施し、利便性の向上や安全で快適な総合事務所運営を行う。

○取組状況等

- ・ 毎週1回、境港水産事務所と西部教育局、西部県税事務所等、西部地区の機関も参加した定例連絡会議を開催した。
- ・ 安全な施設環境とするため庁舎を点検するなど修繕箇所の把握に努めた。
- ・ 西部地区の県政の総合窓口として、県の施策や管内地方機関及び市町村の行事予定を取りまとめて、毎週1回、米子市政記者クラブに情報提供を行うとともに、ホームページに掲載して情報周知を図った。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部地域振興局（電話：0859-31-9607）

→事業実施：西部県民福祉局

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部圏域みんなで地方創生事業	1,900	1,898	2				1,900	
トータルコスト	3,484千円（前年度 3,472千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	地域の重点課題の把握、整理 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>西部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう枠予算として設定する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
《想定される事業内容》								
○地域振興、政策的課題、緊急課題								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金</li> <li>・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応 等</li> </ul>								
《要求金額》								
○1,900千円（日野地域を含む）								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
○事業目標								
<p>西部圏域の重要課題や緊急的な課題に対応した取組や、地方創生に資する民間主体の取組を積極的に支援する。</p>								
○取組状況等								
<p>西部圏域の課題を整理、把握した上で、地方創生に資する事業を効果的に実施した。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

日野振興局（電話：0859-72-2070）

15目 総合事務所費<地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費（日野振興センター管理運営費）	33,333	27,987	5,346		<7,000> 7,000	<使用料504、 雑入1> 505	25,828	県費負担 32,828
トータルコスト	92,979千円（前年度 87,146千円）〔正職員：6.1人、会計年度任用職員：4人〕							
主な業務内容	県庁及び各総合事務所との連絡調整、所内連絡調整、窓口業務、管内関係機関との連絡調整、庁舎管理							
工程表の政策目標（指標）	便利で効率的な行政サービスの向上、適切な庁舎管理							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日野地域における行政サービスの提供及び地域課題の解決等、総合的な県政を推進するため、組織体制の強化、庁舎の適切な管理等を行い、地域に密着したセンター運営を行う。

2 主な事業内容

- (1) 運営費 11,364千円  
センター及び日野振興局（地域振興課）運営に係る事務経費
- (2) 庁舎管理費 12,337千円  
庁舎の維持管理に係る経費（修繕料、委託料等）
- (3) 臨時的な庁舎管理費 9,632千円  
吸収式冷温水発生機真空気密・ポンプ系整備及び高温熱交換器交換 9,434千円  
AED更新 198千円

科目	要求額（千円）	備考
標準事務費	(11,945) 11,322	
負担金、補助金及び交付金	(42) 42	安全運転運行管理者協議会会費
庁舎管理委託	(12,234) 12,337	R3～R5債務負担の予算要求による増
臨時的な庁舎管理費	(3,766) 9,632	吸収式冷温水発生機真空気密・ポンプ系整備及び高温熱交換器交換、AED更新
計	(27,987) 33,333	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

日野振興センターの適切な運営を図るとともに、庁舎の環境維持、建物設備の定期的な整備を行い、より良い行政サービスを提供する。

○取組状況等

- ・住民の意見等を聴く広聴業務、各種相談や申請窓口業務を行った。
- ・所内各局と連携を取りながら、各種施策が円滑に進むように支援を行った。
- ・日野振興センター庁舎の適切な環境維持、建物管理を行った。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費 <地方機関計上予算>

日野振興局（電話：0859-72-2084）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県日野郡連携会議負担金	41	41	0				41	
トータルコスト	2,417千円（前年度 2,402千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	鳥取県日野郡連携会議の運営に関する調整及び庶務業務							
工程表の政策目標（指標）	「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」による自治体間の柔軟で機動的な連携の仕組みの中で、圏域における行政サービスの維持・向上や効率的な行政運営を促進することにより、共通する諸課題を解決し、一体的かつ持続的な圏域の発展に寄与する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県日野郡連携会議」（県・日野郡3町により構成。）の運営に係る経常的な経費のうち、県負担分を同会議に支出する。

2 主な事業内容

○鳥取県日野郡連携会議負担金 41千円

・連携会議負担金全体額 272千円  
（各構成団体内訳）

鳥取県 41千円（今回要求額）  
日野郡3町 各町77千円

○負担金の主な内容

連携会議の運営経費（食糧費、印刷費等）、事業費（合同研修会等）

○日野郡3町と県による連携の取組（連携協約で規定）

政策分野	取組内容
安心・安全の確保	障がい者雇用（作業所への発注等）、母子保健（発達支援等）、消費者生活相談及び消費者啓発、公共土木施設の維持管理（除雪）、有害鳥獣被害対策
雇用創造、産業振興、観光振興 地域活性化、行政機能・住民サービスの向上	移住定住・子育て支援、農林業振興・6次産業化、戦略的な観光施策 人事交流等の手法による専門人材確保、圏域マネジメント能力のための人材育成（職員研修）、行政情報等の共同発信等

※上記以外の取組にも機動的に対応

・平成29年12月「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定を3町と県で締結し、平時から災害に備えた取組についての検討や災害時の給食相互支援訓練を実施している。

・令和元年12月に「地域の担い手の育成、確保」及び「住み慣れた地域で暮らし続ける仕組みづくり」を町と県が連携して進めていく「日野郡の急激な人口減少等に伴う地域課題対策に関する共同宣言」を行った。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・鳥取県日野郡連携会議の運営を円滑に実施する。

○取組状況等

・県と日野郡3町は、H22に鳥取県日野地区・連携共同協議会（地方自治法第252条の2の2に基づく法定協議会）を設立し、事務の共同化などを検討してきた。

・その後、地方自治法により柔軟で機動的な連携協約制度ができたことから、H27.7月に「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」（地方自治法第252条の2に基づく連携協約）を締結。「鳥取県日野郡連携会議」として、3町の現在及び将来に想定される課題について、より柔軟で円滑に検討、対応している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

県民参画協働課（内線：7070）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民参画協働課管理運営費	13,263	13,993	△730			〈財産収入251、雑入118〉 369	12,894	
トータルコスト	29,897千円（前年度 30,520千円） [正職員：2.1人]							
主な業務内容	課内及び庁内関係課との連絡調整、課内の予算等庶務業務、日本財団との連携・連絡調整業務							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>県民参画協働課の各企画調整・対応等に要する経費である。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 目 広報費

県民参画協働課（内線：7848）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合受付等運営費	8,836	7,378	1,458				8,836	
トータルコスト	11,212千円（前年度 9,739千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	総合受付、県政情報提供							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「県民に開かれた県政」、「県民とともに歩む県政」を推進するため、総合受付案内窓口において、県庁を訪れる方に対する所管所属等の案内、代表電話への入電について所管所属への接続、県民室への配架物・閲覧資料の整備等を行う。

2 主な事業内容

(1) 総合受付案内業務

- ・ 県庁舎内の案内
- ・ 来庁者・県庁代表電話から担当所属へ取り次ぎ、案内

(2) 県政情報等資料の配置・整理業務

県民室等（※）への広報誌・各種機関紙、ポスターの配置・整備

（※）第1庁舎県民室及び第2庁舎ロビー及び9階

(3) 県民室等の環境整備業務

県民室等の設備等（給茶機・液晶モニター等）の管理 等

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県民の立場に立って、総合受付や県政情報提供を行う。

○取組状況等

- ・ 県民室の閲覧資料や県民の声の受付・対応結果について、来庁者が利用しやすいよう工夫して配架・公表している。
- ・ 県の重点施策については、随時テーマ展示を実施している。  
例) R2.4～ワールド・マスターズ・ゲームズについて紹介パネル・のぼりを展示
- ・ 総合受付・県民室を安心・安全に利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を実施している（椅子の間隔を空けるなど利用者の三密防止、換気の徹底、利用者へのマスク着用・手消毒の協力依頼など）。



## 令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
3 目 広報費

県民参画協働課（内線：7751）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民参画推進事業	8,366	8,390	△24				8,366	
トータルコスト	63,140千円（前年度 62,760千円）〔正職員：6.2人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	意見聴取、提言等受付、県民説明、県庁見学							
工程表の政策目標（指標）	県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

地方自治の原点として制定した県民参画基本条例（平成25年）の基本理念に基づき、多様化する県民の意見を県政に取り入れることで、県民と県が連携し、協力する関係を築き、鳥取県ならではの県民の参加と協働による民主的で公正な県政を実現する。

#### 2 主な事業内容

多様な視点・手法の組合せにより、施策の立案、実施、見直し等の過程における多くの段階において広聴事業を実施し、県民からの多様な意見、提言を県政へ反映させる。

項目	内容
県民の声	(1) 県民から寄せられる県政全般に関する意見・提言等を受け付ける。 ・ 県民の声データベースの保守管理 ・ 職員対応スキル向上に係る研修受講 (2) 県及び職員に対する不当要求行為等への対応を行う。 ・ 不当要求行為等に対する総合的調整、職員研修の実施
県民意識調査	県民3,000名（無作為抽出）に対して、鳥取県総合戦略をはじめとした県政全般に関するアンケート（定点+政策項目等）を行い、県民の関心や意向、要望等の意識及びその変化を把握し、今後の県政推進の基礎資料とする。
パブリックコメント	県政運営及び政策の基本的な方針、県民生活に与える影響が大きい条例等の立案や廃止に際して、県民の意見を聴き反映させる。
県政参画電子アンケート	特定の県政課題、事業等の意思決定過程において、インターネットを利用したアンケート調査を行い、県民の意識・意向を速やかに把握し、施策に反映させる。
県政モニタリング事業	事業見直しが必要な特定の県政課題に対して、ワークショップ形式で、県政モニターの意見等を聴き、施策に反映させる。
若者広聴レンジャー事業	”とっとり若者広聴レンジャー”に任命した若者（20名程度）が、広聴活動を通じて見つけた地域課題とその解決策等を県に対して提言することで、若者視点の意見を施策に反映させる。
出前説明会	県が重点的に取り組んでいる事業や県民の関心が高い課題などについて、県職員が県民の集会等に出向いて説明し、県民の県政に対する理解の促進を図るとともに、県民の生の声を聴いて施策に反映させる。
県庁見学	見学希望団体（小学校・自治会等）に対して、県の概要説明、県庁舎・議会棟・知事公邸等の案内をするとともに、県政に対する意見等を聴き、施策に反映させる。

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

目的や時勢に応じた広聴事業を実施し、より多くの県民の意見を県政に取り入れていく。

##### ○取組状況等

- ・ 県民参画基本条例の理念の下、県民意識調査、若者広聴レンジャー事業、県政モニタリング事業等多様な広聴手法により多くの県民の意見を聴き、施策への反映を行っている。
- ・ 今後も、目的や時勢に応じた広聴事業を実施し、多様化する県民意見を取り入れていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
4 目 文書費

県民参画協働課（内線：7753）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報公開・個人情報保護制度実施事業	1,377	1,603	△226			<手数料> 1,188	189	
トータルコスト	21,180千円（前年度 21,278千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	開示請求受付、開示決定審査、審議会運営、各種制度の相談・協議・指導等							
工程表の政策目標（指標）	透明度全国ナンバーワン県庁の堅持							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>公文書開示請求に対する適正な対応、情報公開審議会の運営等、情報公開条例の適切な運用を図り、県民参加による公平で開かれた県政の推進を図る。</p> <p>個人情報保護条例に基づいて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保して、個人の権利利益の保護を図る。</p> <p>また、行政手続条例に基づく制度の円滑な運用を図り、透明性の高い県民に開かれた県政を推進する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>(1) 情報公開条例関係事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が設置する審議会等の公開推進</li> <li>・ 出資法人等の情報公開推進</li> </ul> <p>(2) 個人情報保護条例関係事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報取扱事務登録簿の整備・閲覧</li> <li>・ 非識別加工情報の作成・提供</li> <li>・ 内部統制に基づく個人情報適正管理実地検査</li> </ul> <p>(3) (1) 及び (2) 共通事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報開示請求の受付・審査</li> <li>・ 情報公開審議会、個人情報保護審議会の運営</li> <li>・ 情報公開及び個人情報保護に係る研修・相談・協議等</li> </ul> <p>(4) 行政手続条例関係事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政手続に関する庁内への指導・相談・協議等</li> </ul>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
○事業目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公文書開示請求に対しての適正な対応、情報公開審議会の運営等、情報公開条例の適切な運用を行う。</li> <li>・ 個人情報保護条例及び行政手続条例の適切な運用を行う。</li> </ul>								
○取組状況等								
<p>ホームページによる情報公開や任意提供を進め、積極的な情報公開を行うとともに、個人情報適正管理実地検査を実施するなどして、個人情報の適切な管理に努めている。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7248）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
令和新時代創造県民運動推進事業	34,919	48,119	△13,200			＜寄附金＞ 16,000	18,919
トータルコスト	58,682千円（前年度 71,729千円）〔正職員：3人〕						
主な業務内容	補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動等						
工程表の政策目標（指標）	令和新時代創造県民運動の推進による地域の活性化						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和新時代創造県民運動の展開により、新時代を担う若者が主体の活動を広げるとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、多くの人の共感を得ながら取り組む活動を支援するなど、令和新時代の新しい活力を創造し、地域の活性化を一層進める。  
また、活動表彰等により県民の自信につながる機会も設けることで、若者をはじめ全ての県民が、自分の住む地域の魅力を再認識し、ふるさと鳥取に対する自信を醸成することを促進する。

※「令和新時代創造県民運動」とは

令和新時代の新たな住民参加型運動として、若者を中心としたあらゆる年代や主体が地域をよくするために行う活動や、クラウドファンディング等の新たな方式で、多くの人の共感を得て行う活動の総称。

2 主な事業内容

(1) 地域づくり活動の支援

ア 令和新時代創造県民運動推進補助金(26,792千円)

令和新時代を担う若者が主体の地域づくり活動を広げるとともに、多くの人の共感を得ながら取り組む活動を支援する。

(ア) 令和新時代創造県民運動推進補助金

単位：千円

区分	対象事業	上限	補助率	予算額
若者チャレンジ型	若者による新たな取組やこれまでの取組を拡充するもの	150	10/10	1,500
とっとりドリーム型 (ふるさと納税活用)	クラウドファンディング型ふるさと納税で、より広く人々を巻き込み、共感が得られる取組	2,000	10/10	16,000
スタート アップ型	スタート支援 (1年目)	100	10/10	3,300
	ステップアップ支援 (2年目)	300	3/4	3,000
合計				23,800

(イ) クラウドファンディング業務委託料 (2,992千円)

イ 令和新時代創造県民運動推進委員会の運営等(765千円)

補助金、表彰に係る審査を行う。また、地域づくり活動団体交流会等において、助言等を行う。

ウ 地域づくり活動団体交流会

地域づくり活動に取り組む者を対象とした視察・意見交換会等を行う。

(2) 地域づくり活動の裾野の拡大

地域づくり活動を広く発信することで、活動への参加意欲を喚起し、県民運動の機運を醸成する。

ア ととりの魅力発信事業(550千円)

若者をはじめとする多くの県民のふるさと鳥取に対する自信と愛着を醸成し、鳥取をもっと良くしたいという思いを育む動画を作成・活用する。

イ 「とっとり元気フェス」の開催(2,000千円)

県内の地域づくり活動、「令和新時代創造県民運動」PRと県民の地域づくり活動参加促進を図ることを目的に「とっとり元気フェス」を開催する。

ウ 令和新時代創造県民運動活動表彰(210千円)

県内で、それぞれの地域や団体等の特性などを活かし、意欲を持って地域づくり活動を積極的に展開している団体又は個人の優良事例を表彰する。

エ 令和新時代創造県民運動情報発信事業(4,602千円)

県のホームページ、SNS、メディア広報等により、令和新時代創造県民運動を広く発信することで県民への浸透を図り、運動の機運を高める。

3 事業目標、取組状況、改善点

○事業目標

若者をはじめ、更に多くの方が地域づくり活動に参加したり、活動を支援していくという機運の醸成を図る。

第2期総合戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
令和新時代創造県民運動実践団体登録数	431団体 (平成30年度)	540団体 (令和6年度)

○取組状況等

令和元年7月から新たな住民参加型の県民運動として「令和新時代創造県民運動」を開始し、あらゆる年代による様々な地域づくり活動の展開を促進している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7070）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民の日総合推進事業	459	459	0				459	
トータルコスト	9,964千円（前年度 9,903千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	県民の日広報企画、関係機関との調整 等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

9月12日「とっとり県民の日」を契機として、県民が鳥取県についてもっとよく知り、ふるさとに愛着と誇りを持っていただくよう、教育委員会・市町村・民間事業者等と連携しながら各種事業を展開する。

2 主な事業内容

項目	内 容
(1) ふるさとに誇りと愛着を持った人材の育成（教育委員会との連携して実施）	
ア 学校における「とっとり県民の日」一斉取組の実施	県民の日当日に、県民の日及びその意義が広く伝わるような取組を全ての小中高校・義務教育学校・特別支援学校において一斉に実施する。
イ ふるさとについて学ぶ学習の推進（ふるさと「とっとり」講師派遣事業）	・鳥取県の成り立ちなどの学びに活用できるように小学生向けの冊子を作成する。 ・児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへ愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校や地域へ派遣する。
ウ 図書館と連携した取組	県民の日前後に県立図書館、市町村立図書館、学校図書館で巡回パネル展示等を実施する。
エ 県民の日学校給食の取組（県教委で実施）	学校給食で「県民の日メニュー」の提供、地産地消の食材や県民の日の意義等を校内放送で紹介、栄養教諭等によるふるさとの食の魅力伝える食育指導を行う。
オ ふるさと鳥取見学（県学）支援事業（県教委で実施）	県内小学校が県民の日に関する学習に併せて校外学習等を実施する際の経費を支援する。
(2) 県庁、各市町村役場等での県民の日啓発の取組	県庁及び各市町村役場等に県民の日のほりを掲出、庁内放送等で周知する。
(3) 企業、市町村等と連携した広報展開	・大型商業施設で開催する県民の日フェアと連携したPRを行う。 ・県内スーパーマーケットにおける県民の日フェアの実施をPRする。 ・商工会議所等の機関誌及び市町村報やホームページ等への記事掲載を行う。
(4) 各種媒体による広報展開	県の広報媒体（テレビCM、新聞広告等）等を活用したPRを実施する。
(5) 県民の日関連事業の実施	県民の日前後に実施する県民の日の趣旨に合う事業を関連事業として周知する。
(6) 体育施設・観光施設等の無料開放・減免	県内各施設に対し、無料開放・入場料減免の協力依頼を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

「とっとり県民の日」（9月12日）の普及啓発を図り、県民に「とっとり県民の日」の意義及び鳥取県の魅力を知ってもらう。

○取組状況

(1) <児童・生徒向け>ふるさと教育の推進（教育委員会と連携）

- ・県内学校における一斉取組の実施
- ・ふるさと「とっとり」講師派遣事業の実施
- ・図書館と連携した取組

(2) <一般向け>県民の日に関連したイベントの実施やメディアを利用した広報

県産品の特設催事などを行う「県民の日」フェアを、県内の大型商業施設や協賛スーパーマーケットで展開している。

○改善点

コロナ禍においても、感染予防対策を行い、啓発やふるさと講師の派遣を行った。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7071）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公民連携推進事業	〔債務負担行為〕 8,000 7,876	〔債務負担行為〕 0	〔債務負担行為〕 8,000 7,876				〔債務負担行為〕 8,000 7,876	
トータルコスト	52,234千円（前年度 0千円）〔正職員：5.6人〕							
主な業務内容	ワンストップ窓口の運営、補助事業実施に係る各種調整、提案募集、審査会の運営、研修の実施、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域課題等の解決に取り組むNPOや地域づくり団体等の活動を、公益財団法人とつと県民活動活性化センターと協働して支援していく。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に対応するため、行政と民間事業者等（企業、NPO、大学等）が互いの資源やノウハウを生かし、公と民が連携して取り組む重要性が高まっている。  
そのため、民間事業者等からの事業の提案・相談を一元的に受け付けるワンストップ窓口を設置するとともに、行政と民間事業者等が連携して県の課題を解決するような事業を支援することにより、地域づくりの一層の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 民間からの提案を幅広く受け付ける窓口の設置

民間事業者等から県行政に対する事業提案・相談などを受け付けて、県の適切な部署との橋渡しや調整を行う窓口を設置する。

【窓口の概要】

- ・窓口名称：「民間提案事業サポートデスク（仮称）」
- ・設置場所：県民参画協働課、東部地域振興事務所、中・西部地域振興局内
- ・受付方法：来所、電話、電子メール、ファクシミリ、郵送等により民間からの提案を幅広く受け付ける

【相談への対応】

- ・提案事業にふさわしい県の担当所属の探索・橋渡し
- ・各種アドバイスや補助金等関連情報等の提供
- ・(公財)とつと県民活動活性化センターでの支援（同センターによる伴走支援・専門家派遣事業の活用等）等

(2) 公と民が連携する事業への支援（協働連携推進事業）

ア 公民連携支援事業 7,544千円

県の課題解決を図るため、民と官が協働して取り組む事業に対し、補助金や研修等により事業計画の策定から実施までを支援する。

(ア) 補助金 7,200千円

県と民間事業者等が連携して地域課題の解決に取り組む事業について、1年目の計画策定から2年目の事業実施までの一連の取組を支援する

募集する事業：（県課題提示型）…県が提示する課題の解決に資する提案について募集する  
（民間提案型）…あらゆる政策分野に関し民間事業者等が提案する事業について募集する  
補助対象者：県と協働して地域課題の解決に取り組む意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有する民間事業者等

	1年目（計画策定）	2年目（事業実施）
補助率	10/10	3/4
補助上限	300千円	2,000千円
採択団体数	4団体	3団体
R3年度所要額	300千円×4団体＝1,200千円 ※県課題提示型、民間提案型併せて	(県課題提示型) 2,000千円×3団体＝6,000千円 (民間提案型) R3年度は案件なし

※事業実施分について別途、債務負担行為あり。

(イ) 審査会・研修 344千円

- ・審査会、成果検証委員会、研修の開催

イ 鳥取・島根広域連携協働事業 282千円

鳥取・島根両県の連携強化、NPO等の連携促進のため、両県共通の地域課題について両県のNPO等と行政が連携・協働して取り組む事業の計画策定から実施までを支援する。

(ア) 補助金 200千円

鳥取・島根両県及び両県のNPO等が連携して地域課題の解決に取り組む事業について、1年目の計画策定から2年目の事業実施までの一連の取組を支援する

補助対象者：鳥取県内のNPO等と島根県内のNPO等の共同体

	1年目（計画策定補助）	2年目（事業実施補助）
補助率	10/10	10/10
補助上限	400千円	2,000千円
採択団体数	1団体	1団体
R3年度所要額	200千円×1団体=200千円	R3年度は案件なし

※いずれも鳥取県と島根県との合計補助額。両県が1/2ずつ負担

※各年度ごとに審査のうえ交付決定する制度であるため、2年目の債務負担行為は不要。

(イ) 審査会 82千円

・審査会、研修会の開催

※審査会経費は鳥取県が負担し、研修会経費は島根県が負担する。

(3) NPO法等に基づく各種事務（NPO活動基盤支援事業） 50千円

ア 特定非営利活動促進法（NPO法）施行事務

- ・NPO法等に基づくNPO法人の設立認証・認定・特例認定・条例個別指定及び監督を行う。
- ・NPO法を施行する上で必要な会議等（法施行事務担当者会議、中四国ブロック会議（内閣府）等）へ参加する。
- ・NPO法人設立等の手引き、事務処理要領の改訂等を行う。

イ NPO法人設立説明会

- ・NPO法人制度及び法人設立・運営のための基礎知識等について担当職員が説明会等で説明する。

ウ NPO支援情報の収集

- ・日本NPOセンターの会員となり、県内のNPO支援に有益な情報を得ながら県内外NPO等との円滑な交流を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

行政と民間事業者等（企業、NPO、大学等）の資源やノウハウを生かした取組を支援することにより、地域課題の解決を図るとともに、地域づくりの一層の推進を図る。

## 令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7071）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民活動活性化センター事業	62,026	57,959	4,067	1,375			60,651	
トータルコスト	80,244千円（前年度 76,060千円）〔正職員：2.3人〕							
主な業務内容	委託契約事務・補助金交付事務・連絡調整等							
T.程表の政策目標（指標）	地域課題等の解決に取り組むNPOや地域づくり団体等の活動を、公益財団法人とっとり県民活動活性化センターと協働して支援していく。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じて、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体との連携・協働を行うことにより、地域課題の解決を図り、県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりを日指すことを目的とする。

### 2 主な事業内容

（1）組織基盤強化支援事業 4,914千円

NPO等団体の育成、活動基盤の強化を図るため、経営実態把握や専門家派遣等を実施し、団体自身のスキルアップを支援する。

ア 委託事業（1,502千円）

項目	内容
専門家派遣事業	NPO等からの法人業務や会計等の専門的な相談に対して、専門家の派遣や支援のためのネットワーク会議を行う。
NPO経営実態把握事業	NPO法人経営実態調査を実施し、きめ細かな相談支援のための基礎資料「NPO経営実態把握資料」を整備する。
NPO事務力強化事業	団体の組織基盤強化につながる事務力向上を目的とした「事務力セミナー」を開催する。
助成金活用促進事業	・県内外の企業・団体が行う助成制度の情報を紹介し、効果的な活用を促す「助成金合同説明会」を開催する。 ・寄付や助成金、クラウドファンディングの活用等に関する支援・ノウハウを提供する。

イ 補助事業（3,412千円）

区分	内容	補助率・補助上限	
控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金	鳥取県NPO法人条例個別指定制度に基づく指定を受けようとするNPO法人が、司法書士等へ相談等する際の経費を補助する。	10/10 150千円	
とっとりSDGs推進補助金	広報活動支援型	県内のNPO等がSDGsの理念に沿った非営利公益活動を周知するためのパンフレットやホームページ作成にかかる経費の一部を補助する。	3/4 112千円
	研修等支援型	県内のNPO等が企画するSDGsの理念に沿った研修の実施や、全国で開催される研修への参加に要する経費を補助する。	10/10 50千円
	若者団体活動支援型	県内の若者を中心とした団体がSDGsの理念に沿った活動を普及する取組を実施する経費を補助する。	10/10 100千円

（2）地域づくり活動支援の輪を広げる取組 3,319千円

県民の主体的な活動が促進されるよう、支援の輪を広げ、新たな人材を育成する取組を実施する。

項目	内容
企業による社会貢献活動の推進	企業や企業で働く社員による社会貢献活動を促すためのセミナー等を開催するとともに、社会貢献意欲を喚起する個別の働きかけを行う。
寄付つき商品開発普及事業	寄付つき商品に取り組みたい企業等と活動団体とをマッチングし、開発支援・広報を実施する。
社会人・若者ボランティア（プロボノ）推進事業	課題を抱える県内のNPO等支援希望団体と県内の社会人・若者とをマッチングして、その課題に取り組むプロジェクトを実施する。
夏の体験ボランティア事業の実施	夏休み期間を中心として地域づくり団体等の活動を県内外の多くの若者に体験してもらう「夏の体験ボランティア」を実施する。
若者向け地域課題ワークショップ（出前講座）の開催	潜在的に地域づくりに興味がある若手層が一定数見込まれる大学等の協力を得ながら、大学等に出向き、地域づくり活動に関する出前講座を実施する。
地域づくり活動のサポート	地域づくり団体等が開催する研修等の助言、講師・ファシリテーター出講、実行委員会への参画などを行う。



(3) ネットワークを活用した地域づくり活動の支援 91千円

多様な主体が参加するネットワークを形成し、地域づくり活動の課題解決力・持続性・実効性を高める。

- ・NPO等の団体と市町村とのネットワーク会議・交流会を開催する。
- ・県内のボランティア活動を支援する団体・機関（県社協等）とボランティア募集情報等について共有し必要な連携を行う。

(4) 相談体制整備・情報発信事業 6,083千円

県民活動に共通する課題に対応するため、きめ細かな相談体制の整備、情報発信等を実施する。

項目	内容
とっとり創生支援センター事業	活動団体等による地方創生等に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進する。
相談対応・出前相談事業	県民・NPO等からの県民活動に関する幅広い相談に対応する。
情報集積・発信事業	県民活動に関する情報を、情報誌、ウェブサイト等を利用して県民・NPO等へ発信する。
新しい課題に対する調査研究事業	地域社会において今後顕在化するであろう様々な課題を調査・研究し、解決を目指す。

(5) 間接事業費（職員人件費・管理費） 47,619千円

### 3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県全体をカバーする中間支援組織である（公財）とっとり県民活動活性化センターのノウハウを生かし、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、多様な主体との連携・協働を推進する。

○取組状況等

同センターを通じて、次の様な取組を進めている。

- ・窓口や出前による相談対応、伴走支援に重点を置いて取り組んでいるほか、県内でSDGsに関する自由な情報交換の場「とっとりSDGs推進会議」を設立するなど、民間団体の活動や交流を積極的に推進している。
- ・また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているNPO、地域づくり団体等の相談を受け付ける「コロナに負けない！地域づくり相談窓口」を設置し、様々な支援制度の紹介、Web会議システムの導入サポートなど、幅広い支援を行っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

県民参画協働課（内線：7071）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シルバー人材センター活性化事業	8,574	8,744	△170				8,574	
トータルコスト	9,366千円（前年度 9,531千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	シルバー人材センター連合会、拠点シルバー人材センターへの指導監督、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>高齢者の就業機会の拡大、生きがいの創出を図り、生涯現役社会の実現のため、臨時的かつ短期的又は軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して、公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う事業を支援する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う安全・適正就業の推進、シルバー人材センターの普及啓発、高齢者の就業機会の確保等の各種事業費及び運営費の補助を行う。</p>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
○事業目標								
<p>シルバー人材センターへの支援を通じ、働く意欲のある高齢者の能力を十分に発揮し、年齢に関わりなく生涯現役で活躍できる環境を整え、生きがいの充実や健康増進などにつなげる。</p>								
○取組状況等								
<p>シルバー人材センターでは、次のような取組みを行い、高齢者の就業機会の拡大と安全・適正な就労を促進している。</p>								
(1) 安全・適正就業対策事業								
<p>安全就業推進パトロール員を配置し、就業現場を巡回、事故防止に努めたことで、重篤な事故の防止につながっている。</p>								
(2) 普及啓発事業								
<p>連合会機関誌の発行やメディアを通じたPR等を実施している。</p>								
(3) 就業開拓等事業								
<p>就業開拓推進員及びホワイトカラー就業機会開発員を配置し、高齢者が県内いずれの地域でも自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、多様な分野で県内全域の就業開拓及び調整を行った。</p>								
(4) シルバー派遣事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター会員の就業・就労ニーズの多様化へ対応するシルバー人材センターによる人材派遣事業を行っている。</li> <li>・シルバー派遣事業に関するガイドブックを作成し、会員の適正就業に努めた。</li> </ul>								
(5) その他								
<p>各種研修会や会議を開催し、会員の専門知識の研鑽や情報の共有化を図った。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7071）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(終了) 協働 連携推進事業	0	4,576	△4,576					
トータルコスト	0千円（前年度 48,648千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 （終了）「公民連携推進事業」に組み替えて実施するため。								
(終了) 鳥取 県×日本財団 共同プロジェクト推進事業	0	7,053	△7,053					
トータルコスト	0千円（前年度 20,432千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 （終了）令和2年度に開催予定のフォーラムの経費であるが、日本財団とも協議のうえ令和3年度に繰り越して開催することとしたため。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
1目 企画総務費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アートの灯を守る！ 新型コロナ対策とっとり アート支援事業	2,500	0	2,500	2,500				
トータルコスト	3,292千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、県内における文化芸術活動の制限が想定されることから、映像配信を用いた多様な形での芸術表現や発信などの取組を支援し、県民の文化芸術活動と鑑賞機会を維持・確保する。

2 主な事業内容

公演・展示等の映像配信に要する経費支援（2,500千円）

収容人数の限定など新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら取り組む公演・展示等について、映像配信に要する経費を支援する。（映像配信機器を有する県立文化施設での実施事業は除く。）

補助金名	補助対象事業	実施主体	県補助率
アートの灯を守る！とっとりアート支援事業補助金	公演・展示等の映像配信経費 (対象経費) 機材（カメラや通信機器等）賃借料、配信経費、映像編集経費、映像配信に係る広報宣伝費、及び映像撮影や映像配信に要する外部スタッフ人件費等	県内で文化芸術活動を行う個人及び団体	1/2 (上限額：250千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

コロナ禍においても、安心して文化芸術の発表及び鑑賞の機会が確保できるよう、県内における映像配信を用いた多様な形での芸術表現や発信などの取組を支援し、文化芸術活動を継続させる。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アートで花ひらく地域活性化事業	54,886	55,669	△783	24,000			30,886	
トータルコスト	71,520千円（前年度 72,196千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整（文化芸術団体、市町村、事務局等）補助金交付及び関連事業等							
工程表の政策目標（指標）	アートピアと通りの全県的な取組推進のため、アートを活かしたまちづくり、アーティストに魅力的な地域づくりを進め、文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化のモデルを創成する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた「アートピアと通り」を創造するため、文化芸術を活用した地域活性化や観光振興につながる取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) アートを活用したまちづくり事業

8,666千円

県内外のアーティストや地域住民とともに文化芸術活動を通じた地域活性化を図る団体等の取組を支援する。

	補助金名	補助対象事業	県補助率（上限額）	予算額（千円）
1	アートによる地域活性化促進事業補助金	地域と連携したアートを活用したまちづくり事業、地域活性化事業 【補助対象団体】 ・アートによる地域活性化に取り組む団体	・スタート型 2/3（333千円） ・ステップアップ型 1/2（500千円）	4,166千円
2	市町村連携型地域活性化拠点事業補助金	市町村と連携したアートを活用した地域活性化事業 【補助対象団体】 ・岩美現代美術展実行委員会（岩美町） ・明倫AIR実行委員会（倉古市） ・AIR475（米子市）	定額 （1,000千円）	3,000千円
3	ホスピテイル・プロジェクト実行委員会補助金	鳥取大学と連携したアートを活用したまちづくり活動及び文化芸術に関わる人材の育成等を図る事業 【補助対象団体】 ・ホスピテイル・プロジェクト実行委員会	定額 （1,500千円）	1,500千円
合計				8,666千円

(2) 工芸・アート村推進事業

46,000千円

複数の作家やアーティストが居住、滞在し、活気ある創作活動が行われることで新たな人と物の流れを生み出す「工芸・アート村」の取組を支援する。

	補助金名	補助対象事業	県補助率（上限額）	予算額（千円）
1	工芸・アート村推進事業補助金	大山、西郷、西いなばの各地区における工芸・アート村推進事業 【補助対象団体】 ・こっちの大山研究所 ・（一社）いなば西郷工芸の郷あまんじゃく ・鳥取西いなばまちづくり株式会社	定額	10,500千円
2	鳥の劇場運営委員会補助金	西いなば工芸・アート村における舞台芸術拠点創造事業 ・鳥の演劇祭14開催事業 ・豊岡演劇祭交流事業 ・表現ワークショップ（トリジユク）事業 【補助対象団体】 ・鳥の劇場運営委員会	定額	35,500千円
合計				46,000千円

(3) アートピアと通りシンポジウム

220千円

地域の活性化にも大きな効果をもたらす情報発信やネットワークづくりなどに資する意見交換や情報交換、発表の場とするシンポジウムを開催する。

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### ○事業目標

アートによる地域活性化に関わる団体が、引き続き取組を継続されることを目指す。

#### ○取組状況等

・平成24年度からアートを活用した地域活性化に取り組む地域団体の取組を支援しているが、複数の作家やアーティストが居住し、活気ある創作活動が行われることで新たな人と物の流れを生み出している。

・鳥の劇場においては、西いなば地域と連携して、「鳥の演劇祭」を平成20年度から開催している。令和2年度は、コロナ禍の中、屋外劇場の設置をはじめとする感染拡大防止策に取り組むとともに、第1回「豊岡演劇祭」との連携を図った。

また、小中高生を対象に演劇等の手法を活用した表現ワークショップ（トリジユク）を実施し、人材育成に取り組み、地域活性化に寄与している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術団体活動支援関係事業	42,238	42,913	△675				42,238	
トータルコスト	46,199千円（前年度 46,848千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金事務、団体連絡調整、市町村連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	アーティストや文化団体の活動を支援するとともに、文化芸術活動を支援する者と連携して、文化芸術活動を活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の文化活動を中核的に担う団体等の活動を支援することにより、本県の文化振興の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化団体連合会活動支援事業（補助及び委託事業）18,238千円

音楽、演劇等の活動を行う文化団体や市町村を単位とした総合的文化団体からなる鳥取県文化団体連合会の活動に対して助成等を行う。

ア 鳥取県文化団体連合会活動支援補助金 18,038千円

区 分	内 容	予算額 (千円)
(ア) 加盟団体実施事業への補助	鳥取県文化団体連合会加盟の文化団体が開催する事業（舞台、文芸等の発表、展示、研修事業、講習会）に対する支援 〔事業主体〕 県域文化団体（27団体） 〔補助金額〕 補助対象経費の額の1/2 （上限1,500千円 ※モデル事業は上限2,000千円） ※モデル事業：活動者の拡大、次世代の育成、地域貢献等の事業成果が特に期待される事業または事業成果達成のため新たな取組を行う事業	12,000
(イ) 鳥取県文化団体連合会実施事業等への支援	・会員相互の情報交換・対外的な情報発信のための機関誌発行及び新聞広告掲出に必要な経費への支援 ・鳥取県文化団体連合会事務局の運営費への支援	6,038

イ 芸術入門講座の実施委託 200千円

文化芸術活動者のすそ野を拡大するため、芸術初心者が様々な活動に一度に触れることができるよう、複数の分野を組み合わせた入門講座の実施を委託する。

(2) 文化芸術地域モデル全国発信事業（補助事業）15,000千円

文化芸術施設で質の高い文化芸術事業を行う団体の事業に対して支援を行う。

事業概要	全国に情報発信し、芸術活動による地域活性化のモデルとなり得るソフト事業に対して支援する。 〔補助対象者〕 拠点となる文化芸術施設等で活動している文化芸術団体等 〔補助対象事業〕 全国に発信できる質の高い文化芸術事業で、国から補助を受けているもの 〔補助金額〕 国庫補助額の1/2以内（上限15,000千円）
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 芸術鑑賞教室開催補助金（補助事業）9,000千円

（公財）鳥取県文化振興財団が取り組む、学校現場において次世代を担う若者が文化芸術に触れる機会を提供する事業に対して支援を行う。

事業概要	学校の体育館や文化施設での芸術鑑賞機会を提供する事業の実施を支援する。 〔補助対象者〕（公財）鳥取県文化振興財団 〔補助事業〕 （1）鳥取県文化芸術鑑賞教室（高等学校・特別支援学校等） 学校等を会場とした音楽・伝統芸能等、様々な分野の芸術鑑賞公演を開催する。 （2）児童生徒を対象とした文化芸術事業（小中学校） 学校等を会場とした音楽・児童劇・人形劇等の芸術鑑賞公演の開催を支援する。 〔補助率〕 10/10
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

コロナ禍においても、県内の文化芸術団体の活動を活性化するとともに、子どもたちが文化芸術に触れる機会を幅広く提供するため、団体と連携し、一層文化芸術に親しむことのできる環境を創出する。

○取組状況・改善点

・文化芸術団体等に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、予定していた公演や展示等を中止した場合でも、準備に要した経費を支援し、自主的な活動の充実が図られ、質の高い文化芸術活動を全国発信している。  
・芸術鑑賞教室は、子どもたちが文化芸術に親しみ、豊かな感性を育むきっかけとなるよう、在学中に1回は鑑賞機会を提供するよう配慮している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第19回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業	52,562	50,177	2,385				52,562	
トータルコスト	53,354千円（前年度 50,964千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の様々なところで気軽に文化芸術に触れることができ、文化芸術を守り育てる人材の育成を行い、心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現を図るため、県民みんなでつくる文化芸術の祭典「第19回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」を実施する実行委員会に対して支援を行う。

2 主な事業内容

- (1) 期間 通年
- (2) 場所 とりぎん文化会館他県内全域
- (3) 補助対象団体 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会（事務局：（公財）鳥取県文化振興財団）
- (4) 主な事業内容

※各事業は、新型コロナウイルスの感染状況により開催方法を検討する。

区分	予算額 (千円)	内容
各地区企画運営事業	9,810	・東部・中部・西部の各地区の特色を生かし、様々なステージ発表や文化体験コーナーなど誰もが気軽に楽しめる事業を実施。 ・アートを活用した地域活性化に取り組む団体や障がい者団体とも連携し参画促進。
メイン事業	4,379	・県内の様々な分野の文化芸術活動者が協働し、良質で創造的な舞台作品等を提供。 ・次年度メイン事業の制作準備。 ※R3年度は、過去に開催したメイン事業公演を既開催地区とは別の地区で再演。
人材育成事業	200	・指導者等を対象としたスキルアップ研修の実施。 ・子ども等を対象としたワークショップ開催。
広報費、運営事務費	8,375	・広報物作成、ホームページ、各種PR等による情報発信。 ・モバイル端末に対応するようホームページをリニューアル。 ・実行委員会の運営に要する経費（会議会場費、通信運搬費等）
事務局人件費	29,798	・事務局人件費 正職員5人、非常勤職員1人
合計	52,562	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

コロナ禍においても、県民が自ら取り組むことで文化芸術に理解と親しみを持ち続けることができるよう、メイン事業、地区事業とも一層の周知を図り動員数増加を目指す。

○取組状況等

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に予定していた過去のメイン事業の再演を延期したが、各地区事業については、十分な感染防止対策を講じた上で例年より規模を縮小して開催しており、コロナ禍においても多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供している。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの文化芸術活動支援関係事業	15,254	16,080	△826				15,254	
トータルコスト	25,157千円（前年度 25,902千円）〔正職員：1人、会計年度任用職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金交付業務 選定委員会開催、募集業務 国民文化祭及び中四国文化の集いの出演候補団体の推薦業務 連絡調整 事業実施支援							
工程表の政策目標（指標）	アーティストや文化団体の活動を支援するとともに、文化芸術活動を支援する者と連携して文化芸術活動を活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内に活動の本拠を置く芸術家及び文化芸術団体等が自ら行う様々な文化芸術活動等に対し支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化芸術活動支援補助金 9,370千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円／件）	
①県内外で行われる優れた文化芸術活動支援事業	1/2以内	300 (特に優れたものに対する支援は1,000)	
②文化芸術活動ステップアップ支援事業		100	
③次世代活動者育成支援事業		100	
④文化芸術探訪事業		300 (顕彰事業立上支援) (複数顕彰500) 500 (全国発信)	
⑤周年支援事業		100	
⑥刊行物発刊支援事業		定額	300
⑦国民文化祭等参加推進事業		1/2以内, 2/3以内	—

○選定委員会開催費 63千円

(2) 青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金 2,400千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円／件）
児童・生徒等を対象とした弦楽入門講座の企画・運営を行う県内3地区の実行委員会への支援	定額	906

(3) 鳥取県魅力ある展示支援事業補助金 1,716千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円／施設）
①魅力ある展示支援事業（民間美術館等が開催する本県ゆかりの作家の展示会等への支援）	2/3	666
②収蔵品等調査・活用支援事業（民間美術館等が実施する所蔵資料等の調査への支援）	定額	350

(4) 鳥取県アートスタート活動支援事業補助金 1,000千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円／件）
未就学児を対象とした作品鑑賞の機会を提供する団体への支援（市町村間接補助）	1/2	100

(5) 伝統芸能・行事を活用した「おもてなし」活動支援補助金 331千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円／団体）
観光客に伝統芸能を披露する等のおもてなしを行う活動への支援	1/2	250

(6) 文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金 374千円

補助対象事業	補助率	上限額 (千円/件)
県民が文化芸術イベントに親しみやすい環境整備を行う実行委員会等への支援 (手話・要約筆記の配置、託児サービス等)	1/2	100

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で実施される活動に対し、補助金の活用を積極的に働きかけ、県内の芸術家や文化芸術団体等の活動を継続させる。

○取組状況等

(1) 鳥取県文化芸術活動支援補助金

毎年数十件採択し、当該補助金が海外進出のきっかけとなる例もある。

(2) 青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金

県内3地区の各実行委員会が、各地区のニーズを反映させた講座を企画・実施することにより、年間を通じて定期的に質の高い指導を受けることが可能となっている。初心者も弦楽器に親しむ機会となり、その後の演奏活動につながっている。

(3) 鳥取県魅力ある展示支援事業補助金

当該事業により、県内の美術館等で収蔵されたままの資料や美術作品等が見つかり、後日、展示会開催につながるなど、埋もれていた本県の財産を再評価・再認識するための有益な支援となっている。

(4) 鳥取県アートスタート活動支援事業補助金

コロナ禍で申請数が落ち込んでいるため、以前のように取り組んでいただけるよう、市町村と連携を図りながら働きかけを行っていく。

(5) 伝統芸能・行事を活用した「おもてなし」活動支援補助金

県内外の観光客へ県内の伝統芸能・行事に係る情報発信及び魅力のPRが図られるとともに、伝統芸能団体の活性化につながっているが、さらに活用団体を拡げていくため、積極的な事業周知を図る。

(6) 文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金

継続実施により、制度が定着してきており、県民だれもが気軽に文化芸術に親しめる環境の整備につながっている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第65回鳥取県美術展覧会開催事業	24,354	24,354	0			<雑入> 1,200	23,154	
トータルコスト	29,731千円（前年度 29,683千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	運営委員会の開催 審査会の開催 表彰式の開催 委託業者との調整 出品者、運営委員、審査員、開催館との調整							
工程表の政策目標（指標）	県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

広く県民から美術作品を募り、創作作品の発表の場として、また、優れた作品を鑑賞する場として、第65回鳥取県美術展覧会（県展）を開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容
運営委員会の開催	717	・県展運営委員会において出品規格、審査員の協議
審査会、開会式、表彰式等の開催	1,436	・審査会の開催 ・開会式、表彰式の開催 ・審査員等による作品講評の開催
作品受付、返却、展示、広報物の作成等	22,201	・作品の受付、返却、輸送、展示等 ・ポスター、チラシ、図録、目録の作成 ・広報（新聞等）
合計	24,354	

（参考）第65回鳥取県美術展覧会の概要（予定）

区 分	内 容
主 催	鳥取県、鳥取県教育委員会
会 場	県立博物館、米子市美術館、日南町美術館、倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館
会 期	令和3年9月～11月（上記会場を巡回）
部 門	8部門（洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン）
表 彰	県展賞、奨励賞 あなたが好きな作品賞（観覧者投票の結果、各部門において最も得票数の多い作品）
展 示	審査の上、約430点の作品を展示予定

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

作品周辺に掲示する題名、作者名を表示したキャプションのレイアウト見直しなど展示環境の改善を行い、来場者9,000人を目指す。

○取組状況等

・令和元年度から、会期中に観覧者が選ぶ好きな作品投票を実施し、各部門で最も得票数が多い作品を「あなたが好きな作品賞」として表彰している。また、出品者が希望しない場合を除き、展示会場における作品の写真撮影を可能とした。  
・令和2年度は、入館時の検温、問診票記入、手指消毒、とっとり新型コロナ対策安心登録システム（QRコード）の活用等の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で開催し、コロナ禍の中、8,965人の多くの方に来場いただいた。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第19回鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	15,262	16,122	△860				15,262	
トータルコスト	19,846千円（前年度 20,664千円）〔正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	運営委員会の開催、募集・広報、契約事務、審査会開催、展示・表彰式							
工程表の政策目標（指標）	県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県の児童・生徒の創作作品を発表する場と同世代の作品を鑑賞する機会を提供することで、文化芸術活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図るため、第19回鳥取県ジュニア美術展覧会（ジュニア県展）を開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容
運営委員会の開催	222	・運営委員会において出品規定等について協議
審査会、表彰式の開催	424	・出品作品の審査会の開催 ・表彰式の開催
展示、巡回展、広報物の作成費等	14,616	・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内3会場で作品展示 ・図録・目録、広報物作成等
合計	15,262	

（参考）第19回鳥取県ジュニア美術展覧会の概要（予定）

区 分	内 容
主 催	鳥取県、鳥取県教育委員会
対 象	県内の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部及び中学部）に在学する児童、生徒
会 場	県立博物館、倉吉博物館、米子市美術館
会 期	令和3年12月下旬～令和4年1月末
部 門	3部門（絵画・デザイン、書写、写真）
表 彰	知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞
展 示	審査の上、約1,400点の作品を展示予定

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

コロナ禍においても、より多くの学校に参加していただき、出品数が令和2年度以上となるよう事業周知に取り組む。

○取組状況等

募集案内のデザインのリニューアルなど継続的な広報活動を行ったことにより認知度が高まり、近年は出品数、観覧者いずれも増加傾向にある。令和2年度はコロナ禍の中、6,731点と過去2番目に多い作品を応募いただいた。

## 令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第12回とっとり伝統芸能まつり開催事業	5,509	4,772	737			<雑入> 2,000	3,509	
トータルコスト	8,168千円（前年度 7,412千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.1人]							
主な業務内容	委託料支払業務 選定委員会参加業務 連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

地域の誇りとして受け継がれてきた伝統芸能を次世代へ引き継ぎ、活用の気運を広げることを目的として、県内の伝統芸能が一堂に会する「とっとり伝統芸能まつり」を開催し、伝統芸能の素晴らしさを県民が共有し、郷土に親しみと誇りを持つ契機とするとともに保存団体の交流と活性化を図る。

#### 2 主な事業内容

名称	第12回とっとり伝統芸能まつり
開催時期	令和3年12月
開催場所	米子市公会堂
内容	・県内伝統芸能功労団体賞表彰式 1団体 ・伝統芸能公演 6団体
事業費内訳	委託料（舞台演出等） 3,338千円 選定委員会開催経費 61千円 諸経費 2,110千円 合計 5,509千円

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

質の高い公演となるよう企画演出を行うとともに、様々な広報媒体による効果的な広報に努め、より多くの県民に観覧いただく。（観覧者目標1,000人）

##### ○取組状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客ライブ配信で開催し、多くの方に視聴していただき、伝統芸能の魅力をアピールした。

##### ○改善点

令和3年度も、新型コロナウイルスの状況を踏まえ映像配信するとともに、地域文化のアーカイブとして録画映像をホームページで公開する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際文化交流事業	2,649	3,656	△1,007				2,649	
トータルコスト	4,233千円（前年度 5,230千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	交流随行、交流調整							
上程表の政策目標（指標）	アーティストや文化団体の活動を支援するとともに、文化芸術活動を支援する者と連携して、文化芸術活動を活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県の文化芸術の発信と相互理解、並びに参加団体の活動意欲と技術の向上を図るため、韓国江原道を始めとする北東アジア諸国と、県域文化団体との交流を支援する。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額 (千円)								
鳥取県文化団体連合会国際交流支援事業	鳥取県文化団体連合会（県文連）と江原道芸術文化団体総連合会（芸総）との文化交流の再開に向け、両県道の文化団体代表者らが今後の交流について協議する。	396								
北東アジア美術作品展示会	<p>「第25回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」に併せて開催される「第22回北東アジア美術展示会」に本県の美術作家の作品を出展し、文化芸術活動を通して相互理解を深めるとともに、代表団を派遣し各地域の美術家との交流を促進する。</p> <p>※令和2年10月に韓国江原道で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催時期</td> <td>令和3年度サミット開催時</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>韓国江原道</td> </tr> <tr> <td>参加国</td> <td>鳥取県、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、韓国江原道、中国吉林省</td> </tr> <tr> <td>参加内容</td> <td>                     ○美術作品の出展                      分 野：洋画・日本画、書道、写真等                      出展数：各地域15点（合計75点）                      ○代表団の派遣                      人 数：美術家2名、行政職員1名                      派遣期間：5泊6日                 </td> </tr> </table>	開催時期	令和3年度サミット開催時	開催場所	韓国江原道	参加国	鳥取県、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、韓国江原道、中国吉林省	参加内容	○美術作品の出展 分 野：洋画・日本画、書道、写真等 出展数：各地域15点（合計75点） ○代表団の派遣 人 数：美術家2名、行政職員1名 派遣期間：5泊6日	2,253
開催時期	令和3年度サミット開催時									
開催場所	韓国江原道									
参加国	鳥取県、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、韓国江原道、中国吉林省									
参加内容	○美術作品の出展 分 野：洋画・日本画、書道、写真等 出展数：各地域15点（合計75点） ○代表団の派遣 人 数：美術家2名、行政職員1名 派遣期間：5泊6日									
合計		2,649								

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

これまでの交流の成果を踏まえ、コロナ禍においても、持続的な交流を目指す。

○取組状況・改善点

県文連と江原道芸総との文化交流は、平成11年度から開催地を交代しながら舞台公演や美術展等を通じた交流を深め、成果を上げてきた。令和元年度以降は、両団体の交流方針について合意に至らなかったこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっており、交流再開に向け、引き続き調整を行う。

北東アジア美術作品展示会についても、各国の芸術家が展示に併せて集い積極的に交流を行っており、その後の相互交流にもつながっている。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン実施等を検討する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
文化芸術拠点 施設運営費	624,622	622,214	2,408			＜雑入＞ 16,500	608,122
トータルコスト	628,583千円（前年度 626,149千円） [正職員：0.5人]						
主な業務内容	委託業務の適正な執行管理						
工程表の政策目標 (指標)							
事業内容の説明							
<b>1 事業の目的、概要</b>							
<p>指定管理者により、県有文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）の管理運営及び本県の文化振興を図るための事業を実施する。                      （指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日）</p>							
<b>2 主な事業内容</b>							
<p>（1）鳥取県立県民文化会館（とりぎん文化会館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者：（公財）鳥取県文化振興財団</li> <li>指定管理料：273,354千円</li> <li>（参考）5ヵ年の指定管理料（計画額）1,364,285千円</li> </ul>							
<p>（2）鳥取県立倉吉未来中心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者：（公財）鳥取県文化振興財団</li> <li>指定管理料：130,890千円（内訳）計画額128,508千円、休業補償2,382千円（※）</li> <li>※休業補償：大ホール・小ホールの舞台照明・舞台吊物機構設備改修に伴う利用停止期間の補償。</li> <li>（参考）5ヵ年の指定管理料（計画額）641,371千円、指定管理料の負担割合（県：倉吉市＝2：1）</li> </ul>							
<p>（3）鳥取県立米子コンベンションセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者：（公財）とっとりコンベンションビューロー</li> <li>指定管理料：143,046千円</li> <li>（参考）5ヵ年の指定管理料（計画額）712,852千円、指定管理料の負担割合（県：米子市＝2：1）</li> </ul>							
<p>（4）鳥取県立童謡館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者：（公財）鳥取童謡・おもちゃ館</li> <li>指定管理料：77,332千円</li> <li>（参考）5ヵ年の指定管理料（計画額）385,957千円、指定管理料の負担割合（県：鳥取市＝1：1）</li> </ul>							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>							
○事業目標							
<p>新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮した環境整備を充実させながら、コロナ禍においても、県民が安心して文化芸術活動を継続できるよう施設運営に取り組む。</p>							
○取組状況等							
<p>平成18年度から指定管理者制度を導入しており、各指定管理者において適切に管理運営及び文化振興事業が行われている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設利用のキャンセルなどが相次ぐ事態となったが、文化庁の補助金等を活用し、本県の文化芸術活動の拠点として、継続的に安心して利用できる環境整備に取り組んだ。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設環境整備事業	397,623	570,677	△173,054		<181,600> 322,000	<受託事業収入 13,072> 13,072	62,551	県費負担 244,151
トータルコスト	408,770千円（前年度 581,744千円）〔正職員：1.3人、会計年度任用職員：0.3人〕							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整 関係課との調整 仕様作成・発注契約の業務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県有文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）の建物、設備の計画的な改修に係る経費。

2 主な事業内容

(1) 県民文化会館 (単位：千円) (2) 倉吉未来中心 (単位：千円)

名称	予算額
発電機内部観察点検業務	1,703
防火シャッター点検業務	262
第3会議室AVシステム整備業務	17,875
ホール等給排気ファン更新業務	2,041
レストラン全熱交換器整備業務	1,518
給水・温水設備整備業務	1,248
地下ポンプ類改修工事	12,958
一般照明・外灯改修工事	46,826
地下チャンバー室床改修工事	9,170
合計	93,601

名称	予算額
ホール楽屋トイレ改修工事	6,971
昇降機（1号機）改修工事	109,672
アトリウム屋根防水改修工事	15,310
自動火災報知設備・操作盤更新工事	52,887
セミナールームカーペット張替工事	7,983
アトリウムフローリング床改修工事	9,719
合計	202,542

(3) 米子コンベンションセンター (単位：千円) (4) 童謡館 (単位：千円)

名称	予算額
リアクトル改修工事	11,366
プラズマディスプレイ改修業務	8,635
多目的Hロールスクリーン設置業務	4,765
外灯LED改修工事	29,067
非常用発電機始動用蓄電池更新業務	4,367
合計	58,200

名称	予算額
多目的ホール外壁タイル修繕工事	15,555
からくり時計ケーブル等更新業務	4,147
展示ケース照明LED化改修業務	6,440
調光盤更新業務	17,138
合計	43,280

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

各施設において必要な改修を行い、それぞれの機能を果たすことを目指す。

○取組状況等

「中長期保全計画」に基づいた計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を行い、必要な予防保全に努めている。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。



令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
倉吉未来中心 舞台照明・舞 台機構設備等 改修事業	890,284	575,674	314,610		<380,000> 814,000		76,284 県費負担 456,284
トータルコスト	891,868千円（前年度 577,248千円） [正職員：0.2人]						
主な業務内容	関係課・指定管理者との調整 発注契約・支払業務						
工程表の政策目標 (指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

利用者の利便性及び設備の信頼性を一層高めるため、令和2年度に引き続き、倉吉未来中心の大・小ホールについて、天井耐震工事及び舞台設備等の改修を行う。

2 主な事業内容

継続費 1,483,318千円（令和2年度～3年度）

《内訳》 令和2年度：593,034千円 令和3年度：890,284千円

【年度ごとの所要経費】

（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	合計
舞台照明改修工事	工事	155,670	233,513	389,183
舞台機構改修工事	工事	278,050	417,088	695,138
舞台照明・機構改修工事	事務費	376	0	376
	工事監理	3,530	8,240	11,770
特定天井耐震改修工事	工事	81,961	122,942	204,903
	工事監理	5,306	12,384	17,690
ホール空調設備改修工事	実施設計	3,432	0	3,432
	工事	42,440	63,676	106,116
	工事監理	0	4,100	4,100
ホール反射板改修工事	実施設計	1,285	0	1,285
	工事	6,160	9,246	15,406
ホール監視カメラ更新工事	実施設計	2,104	0	2,104
	工事	12,720	19,095	31,815
合計		593,034	890,284	1,483,318

工事に伴う利用停止期間

大ホール：令和3年1月～12月末 小ホール：令和3年1月～7月末

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

開館から20年近くが経過し、舞台施設・設備の老朽化による影響・不具合が見受けられるため、保全計画に基づき大規模改修工事と連動しつつ、適切かつ計画的に改修・更新を行う。

○取組状況等

特定天井耐震対策工事を進めることで、施設の安全性を確保するとともに、大規模な設備改修を行っている。

(注) 起債欄のく>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課管理運営費	12,218	13,346	△1,128			<収益事業収入> 2,375	9,843	
トータルコスト	57,540千円（前年度 58,353千円）〔正職員：5.4人、会計年度任用職員：0.9人〕							
主な業務内容	評価委員会・審議会の開催、文化功労賞・文化功労賞表彰及び巡回展の運営							
工程表の政策目標（指標）	アーティストや文化団体の活動を支援すると共に、文化芸術活動を支援する者と連携して文化芸術活動を活性化する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県文化芸術振興審議会などの運営経費及び文化政策課内事務に係る経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内容	予算額
鳥取県文化芸術振興審議会運営費	鳥取県文化芸術振興条例に基づく「鳥取県文化芸術振興審議会」の開催。	137
鳥取県文化功労賞知事表彰・その他知事賞	・鳥取県文化功労賞知事表彰として表彰式、受賞者の功績を紹介する巡回展、講演会等の実施。 ・県民を対象とした文化芸術分野のコンクール等に知事賞を交付。	3,198
鳥取県文化芸術事業評価事業	県が実施又は助成する文化芸術事業に係る評価委員会において事業評価を行う。 ・評価委員会の開催（評価事業の選定、評価方式の審議） ・評価報告書の作成（実地検証、評価執筆） ・事業主催者へのヒアリング（事業評価に係る助言、改善指導等）	649
文化政策課管理運営費	文化政策課に係る事務費等。	8,234
合計		12,218

3 事業目標・取組状況・改善点

関係者の意見等をもとに、県内における文化芸術活動の更なる発展と継続に取り組む。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
万葉の郷とっとりけん魅力発信事業	3,893	3,893	0	1,946			1,947	
トータルコスト	5,477千円（前年度 5,467千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	短歌大会の開催、実施効果検証							
工程表の政策目標（指標）	アートピアととりの全県的な取組推進のため、アートを活かしたまちづくり、アーティストに魅力的な地域づくりを進め、文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化のモデルを創成する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県は、「令和」の出典となった万葉集ゆかりの山上憶良、大伴家持が国守として赴任した地であることから、県内外にその魅力を広く発信するとともに、新たな時代を担う次世代につなぐ機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (千円)
(1) 第3回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催	<p>【大会概要】</p> <p>1 開催日 令和3年11月頃</p> <p>2 内容 県内外の高等学校・特別支援学校高等部等の生徒が、3名1チームで自由なパフォーマンスにより短歌を披露。</p> <p>3 表彰 優勝、準優勝、第3位、パフォーマンス特別賞、審査員特別賞等</p> <p>4 その他 出場チーム、審査員、来賓等が参加する交流会を開催。</p> <p>※新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催等を検討。</p>	2,893
(2) 万葉の郷とっとりけんPR動画作成	「万葉の郷とっとりけんPR動画」（日本語版・英語版）を作成し、若者の瑞々しい感性で詠んだ高校生の短歌作品を、大会での発表にとどまらず、国内外に向けて広く紹介する。	1,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

3回目となる短歌大会においてより多くの学校から参加いただき、本県が元号「令和」の出典となった万葉集ゆかりの地「万葉の郷とっとりけん」であることを県内外に向けてPRするとともに、県民に鳥取県の誇りとして再認識いただく契機とする。

○取組状況・改善点

令和元年度は、短歌大会、フォーラム等を開催するとともに、パンフレット「万葉の郷とっとりけん」（日本語・英語）、及び「とっとり弥生の王国」や民芸等と合わせて本県の文化資源を紹介するポータルサイトを作成し情報発信を行った。

令和2年度は、16府県から242チーム（23校）の応募があり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県外チーム、及び審査員をオンライン参加に変更して開催した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの民藝と文化に出会う魅力発信事業	4,381	6,187	△1,806	2,190			2,191	
トータルコスト	9,248千円（前年度 8,548千円） [正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.6人]							
主な業務内容	委託事務 企画調整・実施							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和3年は、鳥取市の民藝運動家 吉田璋也が新作民藝運動を始めて90周年となることから「とっとりの民芸」を育んだ地域をつなぐモデルコースの作成など、国内外の個人観光客が民芸に触れながら周遊できる仕組を構築するとともに、効果的な情報発信を行う。また、民藝運動の歴史過程を紐解き、「とっとりの民藝」の魅力発信につなげるため、吉田璋也ゆかりの書簡類の調査を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内容	予算額	前年度からの変更点
<ul style="list-style-type: none"> <li>とっとりの民藝と文化を体感できるストーリー性を持ったモデルコースの作成</li> <li>モデルコース及びスポットをインバウンド観光ホームページで紹介</li> <li>メディアとのタイアップによるWeb広報</li> <li>吉田璋也書簡類の調査研究</li> </ul>	4,381	Webによる情報発信の強化、多言語化対応。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

3ヶ年計画の最終年度として「とっとりの民藝と文化」について国内外に発信し、本県の民芸に愛着を持つ新たなファン層の獲得とリピーターの増加を目指す。

○取組状況等

令和元年度以降、「とっとり民芸in文化財展」として、展示と体験プログラムを実施するとともに「吉田璋也の民藝」展や「生田和孝の手仕事」展など、県内における民藝運動に関わった人物に係る展示等を行い、のべ1万人以上の来場があった。引き続き、メディアとタイアップした広報を行うなど、国内外のターゲット層へ効果的に発信する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)倉吉未来中心ホール付帯設備改修事業	11,062	0	11,062		<4,500> 9,000		2,062	県費負担 6,562
トータルコスト	11,854千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係課・指定管理者との調整及び監理業務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
倉吉未来中心小ホールの移動観覧席について劣化の著しい部材を交換し、装置の信頼性・安全性を高める。								
<b>2 主な事業内容</b>								
（主な修繕内容）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホイールチャンネルタイヤの交換</li> <li>・駆動装置本体の更新</li> <li>・客席足元灯の取替</li> <li>・椅子規律用ギア及びヒンジ交換</li> <li>・メモ台交換</li> <li>・制御装置電気部品の交換</li> </ul>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
○事業目標								
小ホールの移動観覧席について、駆動部分を中心とした装置の修繕を行うことで、安定した稼働につなげ突発的な事故・故障によるホールの利用休止を未然に防ぐ。								
○取組状況等								
小ホールの閉館期間をできるだけ短縮し、早期再開できるよう、令和3年5月からの交換作業に向けて必要部材の製作に着手するなど、受注者と調整を行っている。								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7125）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ICT×アート活動支援事業	32,022	0	32,022	32,022				
トータルコスト	32,814千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	契約業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく社会が変化し、文化芸術活動の維持・継続の新たな形が求められる中、デジタル化、オンライン化が急速に進んでいることを踏まえ、ICTの活用等により多様な形で芸術表現や発信が可能となるよう県有文化施設の環境を整備する。  
また、全国的に5G基地局の設置により高速大容量の通信環境の整備が進んでいくことから、ICTを活用した新たな文化芸術の創作や発表についてモデル的に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 映像配信環境整備（29,022千円）

ア 県立文化施設（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）のホール等のインターネット配信環境等の整備

区分	内容	金額（千円）
インターネット環境整備	・インターネット回線の増強 ・ホール内Wi-Fi整備	27,130
映像配信機器整備	・ビデオカメラ、360°カメラ ・動画編集・アップロード用PC	1,592

イ 動画制作・配信に係る研修会の開催（300千円）

県立文化施設の利用者等が映像配信に必要な技術を習得するための研修会を開催  
〔内容〕 撮影のコツ、動画編集、アップロード方法、著作権の取扱、VR動画の作成 など

ウ 動画チャンネルの開設

広く県内外や世界に向けて県内の公演、展示等の文化芸術活動（障がい者アートを含む）を一元的に発信するため、YouTubeに動画チャンネルを開設する。

(2) 5G等の先端ICTを活用したモデル的取組（3,000千円）

先端ICTの活用による文化芸術活動の新たなモデル的取組の実証を県内高等教育機関などに委託

区分	内容	金額（千円）
ICTを活用した映像配信の効果検証	（取組例）5G通信を活用し、高校生による伝統芸能の演技をマルチアングルの高画質で配信するとともに、2拠点を映像回線で結んだ和太鼓演奏など、鳥取県の伝統芸能を臨場感をもって披露する。 〔委託先〕 県内高等教育機関など 〔経費内訳〕 モニター、送受信機器、5Gスマートフォン等機材準備経費など	3,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

安心して文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供するための環境整備を行い、コロナ禍においても、県内における文化芸術活動を継続させる。

○取組状況等

現在、県有文化施設（童謡館を除く。）のインターネット通信環境については、会議室にWi-Fiを設置し利便性向上を進めている。なお、ホール等についても、利用者からWi-Fiを使った生配信などの要望が寄せられている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 鳥取県立県民文化会館特定天井耐震等改修事業	0	487,860	△487,860					
トータルコスト	0千円（前年度 489,434千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 <b>1 事業の目的、概要</b> (廃止) 事業が終了したため。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7234）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京オリパラ対策事業	180,000	213,156	△33,156			<基金繰入金> 86,406	93,594	
トータルコスト	208,971千円（前年度 241,915千円） [正職員：3.3人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	東京オリパラキャンプ受入、各競技団体・県内自治体との連絡・調整、負担金交付関係事務、ホストタウン相手国との連絡・調整							
工程表の政策目標（指標）	2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致や国際大会開催を通じた地域活性化							

事業内容の説明 【「鳥取県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

世界的スポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国内外競技チームが本県で行う事前キャンプの受入に対する各市実施委員会への負担金等である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	要求額
キャンプ受入支援事業	国内外競技チームが本県で行う東京オリパラ事前キャンプ実施等に対する支援（各受入市キャンプ実施委員会への負担金等）	180,000

3 事業目標・取組状況・改善点

関連事業目標：第2期令和新时代創生戦略（R2～R6年度）KPI

・大規模スポーツ大会及びキャンプ誘致件数 35件（R6年度）

取組状況等：○新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響により、東京オリンピック・パラリンピックは開催延期となったが、ジャマイカ全代表チーム、クロアチア拠点セーリングチーム、フランススポーツクライミングチームが引き続き本県で合宿を実施することが決定している。

○選手団及び地元住民の感染防止の観点から新型コロナウイルス感染対策を講じ、安全・安心な環境づくりに努めながら、事前キャンプの実施に対する支援を行う。



## 令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7911）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポトピア とっとり推進 事業	4,000	1,404	2,596	4,000				
トータルコスト	4,792千円（前年度 2,191千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	講師の招聘、指導者の派遣、チラシ作成、報奨物品の購入・送付、業務委託							
工程表の政策目標 (指標)	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

### 1 事業の目的・概要

鳥取県は、少し足を延ばせばどこでも運動、スポーツ、アウトドアアクティビティ等を安心・安全に楽しむことができる。これらの恵まれた環境を活かしながら、コロナ禍においても、誰もがスポーツ、運動等を通じて健康づくりを楽しめる施策を展開する。

### 2 主な事業内容

スポーツ界の著名選手や指導者をイベント会場や希望団体等へ指導のために現地派遣するとともに、スポーツ、運動やアウトドア・アクティビティ、スマートスポーツ（徒歩・自転車通勤、昇降時の階段利用等の運動要素を取り込んだ生活スタイル）等に取り組みされる方の健康づくりを応援する。併せて、親子でスポーツを行う機会を充実させる。

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
(1) (新)「スポーツアンバサダー」の派遣	<p>スポーツ界の著名選手やスポーツ指導者等を「スポーツアンバサダー」として位置付け、スポーツ・運動推進イベントや、スポーツ・運動を楽しみたいがどうすればよいのか分からない団体、教え方を学びたい指導者等を対象として指導のための派遣を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○派遣者：世界レベルのアスリートとして活躍された著名選手、競技団体指導者、総合型地域スポーツクラブ指導員、スポーツ推進委員、スポーツ施設指導者などの各種スポーツ指導者等</li> <li>○派遣先：イベント会場、地域のスポーツ教室、体育施設のスポーツ教室、運動遊びに取り組み放課後児童クラブ、グラウンド・ゴルフ講習を開催する小学校、障がい者福祉施設等</li> </ul>	1,500
(2) (新)「プチ体力・健康づくり宣言」を通じた健康づくりの促進	<p>個人や地域の公民館での体操教室などを通して、スポーツ、運動はもとより、アウトドアアクティビティやスマートスポーツに取り組む方に体力・健康づくりに関する目標を書面で宣言していただくとともに、日々の定期的な取組を促す。参加者には抽選で記念品を進呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○周知・参加方法（例） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の公民館その他の団体が行うスポーツ行事、体操教室等での宣言書の配布・提出</li> <li>・スポーツアンバサダーによる派遣先等での宣言書の配布・提出</li> <li>・スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブによる活動場所での宣言書の配布・提出</li> <li>・ホームページへの掲載 など</li> </ul> </li> <li>○取組方法（例） <p>最初に宣言書で宣言していただき、実施期間を決めて定期的に取り組んでいただく。終了後に取組成果を報告していただき、報告者の中から抽選で記念品を進呈するとともに、優れた取組に対しては優秀賞として景品を進呈。取組内容についてはホームページやSNSで広く周知する。</p> </li> </ul>	1,000
(3) 親子でスポーツを行う機会の充実	<p>総合型地域スポーツクラブで実施している「親子deスポーツ」教室を競技団体など他団体にも拡大展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施方法：県スポーツ協会等に委託して実施 (例) かけっこ教室、クライミング教室、ホッケー教室等</li> </ul>	1,500

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### ○事業目標

県スポーツ推進計画で成果目標として位置付けている令和5年度のスポーツ実施率65%を目指し、健康・スポーツ機運を高める。

#### ○取組状況等

スマートスポーツ運動の展開、ユニバーサルスポーツの支援、ベンチャースポーツ等の取組を進めてきたが、コロナ禍にあっても身近な場所でスポーツ・運動を楽しんでいただけるよう、更なる取組の強化が必要。

## 令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯スポーツ推進事業	28,681	30,295	△1,614	1,310			27,371	
トータルコスト	38,527千円（前年度 40,067千円）〔正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、講習会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	生涯スポーツの推進							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、県民スポーツ・レクリエーション祭などを実施するとともに、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化、総合型地域スポーツクラブの育成と活動の充実、子どもや障がいのある方が地域で日常的にスポーツ活動を行える環境づくりなどを通じて、生涯スポーツを推進する。

また、本県で初の開催となる2024年度ねりんピック（全国健康福祉祭）に向けて準備を行う。

#### 2 主な事業内容

##### （1）広域スポーツセンター事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ協会委託事業	全ての県民が身近な地域において運動やスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、県内の総合型地域スポーツクラブが親子向けの運動・スポーツ教室を開催する事業（親子スポーツ推進事業）や、年齢・性別・障がいの有無等を問わず、誰でも気軽に楽しめるユニバーサルスポーツ教室を開催する事業を支援する。	2,194
鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	[実施種目]水泳、陸上、スキー他 45競技 [期 間]夏季大会 2021年8月28日・29日 秋季大会 2021年10月23日・24日 冬季大会 2022年2月13日	7,791
総合型地域スポーツクラブ運営改善事業	総合型地域スポーツクラブの創設・育成や運営改善を図るため、広域スポーツセンターにクラブアドバイザーを1名配置するとともに、クラブへの指導者派遣等を行う。	1,491
クラブマネジャー研修事業	総合型地域スポーツクラブ関係者を対象としたクラブマネジャー資格取得講習会を開催する。	120
鳥取県スポーツ情報サイト運用・保守料	県内スポーツ施設・大会等の情報や各種助成制度を紹介するホームページを運用する。また、OSのバージョンアップ（R3臨時）を実施する。	1,313
広域スポーツセンター人件費	広域スポーツセンター事業の実施に係る人件費（1名分）	6,178
小計		19,087
鳥取県障がい者スポーツ協会委託・補助事業	障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室を開催するとともに、施設やプール、体育館、各種大会等にスポーツ指導員を派遣し必要な指導を行う。	2,000
スポーツフェスティバル開催事業	スポーツを通じた共生社会の実現を図るため、障がいの有無に関わらず誰でも参加できるスポーツイベントを開催する。	621
タンDEM自転車て走ろう！事業	障がい者も自転車走行を楽しむことができる2人乗りタンDEM自転車の乗車講習会の開催及び当該自転車の貸出しを行う。	693
小計		3,314
計		22,401

##### （2）生涯スポーツ活動支援事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	鳥取県スポーツ推進委員協議会が主催する研究大会の開催経費等の一部を補助する。（補助率：定額）	190
スポーツ推進委員リーダー養成事業	鳥取県スポーツ推進委員リーダー研修会を開催するとともに、全国リーダー養成講習会へスポーツ推進委員を1名派遣する。	140
ガイナレ鳥取サッカースクール運営事業補助金	ガイナレ鳥取が主催するサッカースクールの運営経費の一部を補助する。（補助率：1/2）	2,525
関西マスターズスポーツフェスティバル各府県市負担金	関西マスターズスポーツフェスティバル開催に係る各府県市経費（会議費、大会広報費、賞状代等）を負担する。	58
計		2,913

(3) ねんりんピック開催準備事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
ねんりんピック開催準備事業	2024年度ねんりんピックに向けて、基本構想策定委員会を開催するとともに、大会の機運醸成を図りながら開催準備を進める。	3,367

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画で成果目標として位置付けている令和5年度のスポーツ実施率65%を日指し、健康・スポーツ機運を高める。

○取組状況等

平成29年度から、県体育協会（現：県スポーツ協会）及び県障がい者スポーツ協会に「とっとり広域スポーツセンター」を設置し、その専門能力・知識・ネットワークを生かして、総合型地域スポーツクラブの支援や人材育成、交流大会の開催、情報提供などを通じて、本県の生涯スポーツを推進してきた。

令和2年度には、平成31（令和元年度）に開始した「親子deスポーツ推進事業」を「県民まるごとスポーツ推進事業」に拡充し、年齢・性別・障がいの有無に関わらず気軽に実施できるユニバーサルスポーツ教室の開催経費を支援対象に追加することで、親子に限らず、幅広い層を対象として、地域のスポーツ環境の充実を図っているところ。

また、ねんりんピックの開催に向け、令和2年度は市町村や関係機関を訪問して、競技種目と会場の調整等を行った。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本県開催は2023年から2024年に1年延期となったが、今後、大会認知度の一層の向上や機運醸成を図りつつ、本格的に大会開催準備を進めていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	〔債務負担行為〕 3,408 5,985	〔債務負担行為〕 0 7,861	〔債務負担行為〕 3,408 △1,876		1,992		〔債務負担行為〕 3,408 3,993	
トータルコスト	9,153千円 (前年度 11,009千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	国際大会実行委員会事務局事務、補助金・委託契約事務、関係機関等との連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ワールドマスターズゲームズ2021関西において、グラウンド・ゴルフが発祥の地である湯梨浜町(潮風の丘とまり)で開催されることを踏まえ、グラウンド・ゴルフを広くPRし普及を図るとともに、聖地としての本県の魅力を高める取組を進める。

2 主な事業内容

事業内容			予算額
I 普及促進世代への	グラウンド・ゴルフスクール活動事業	県グラウンド・ゴルフ協会の指導のもと、県内の小学校でプレー体験などを実施し、普及を促進する。	585
	グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援	グラウンド・ゴルフと関連づけた旅行商品造成と情報発信活動を支援し、グラウンド・ゴルフに関連させたスポーツツーリズムの仕組みを作る。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助率: 1/2 (上限20万円) ○補助対象事業: 用具の購入経費、チラシ印刷費等	400
II 聖地としての魅力向上	聖地化への取組支援	グラウンド・ゴルフの聖地化への取組を支援する。 ○補助対象者: 市町村、競技団体 ○補助率: 1/2 ○補助対象事業: (1) 拠点施設の魅力向上(クラブハウス等の施設やコースの魅力化、多言語化等) (2) その他国内外への情報発信、普及促進	3,000
	国際大会の県内開催(湯梨浜町と共催)	グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2021の大会開催費の一部を負担する。 ○実施主体: グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会 ○定員: 448人(うち半数は外国人枠) ○負担割合: 大会開催費の一部を負担(県: 湯梨浜町=1:1) ○開催期日: 2021年5月 ○開催場所: グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」	2,000
合計			5,985

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内に向けてはグラウンド・ゴルフの多世代化を推進し、県外に向けては当県がグラウンド・ゴルフの聖地であることを広くPRするなど聖地鳥取県の魅力を高める取組を進める。

○取組状況等

- ・県内小学校の放課後児童クラブや親子会などでの体験会を通して、指導に当たった県グラウンド・ゴルフ協会員と子どもたち、家族の方とのつながりが生じ、地域での新たな取組につながっている。
- ・「潮風の丘とまり」のトイレ改修等への支援により、高齢世代の多いプレイヤーの安全・安心に配慮した施設とすることで、聖地としての充実化を図った。
- ・グラウンド・ゴルフが世界に広がりつつある中、WMGを控え、グラウンド・ゴルフのPR、多世代展開、聖地に相応しい環境整備をさらに進めていく必要がある。